

平成 28 年加茂市議会 12 月定例会会議録（第 1 号）

12 月 8 日

議事日程第 1 号

平成 28 年 12 月 8 日（木曜日）午前 9 時 30 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 第 71 号議案から第 85 号議案まで
- 第 5 請願第 3 号
- 第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4
 - 第 71 号議案 平成 28 年度加茂市一般会計補正予算（第 9 号）
 - 第 72 号議案 平成 28 年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
 - 第 73 号議案 平成 28 年度加茂市水道事業会計補正予算（第 3 号）
 - 第 74 号議案 平成 27 年度加茂市一般会計決算の認定について
 - 第 75 号議案 平成 27 年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
 - 第 76 号議案 平成 27 年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 - 第 77 号議案 平成 27 年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
 - 第 78 号議案 平成 27 年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
 - 第 79 号議案 平成 27 年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
 - 第 80 号議案 平成 27 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
 - 第 81 号議案 新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について
 - 第 82 号議案 新潟県加茂市税条例の一部改正について
 - 第 83 号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
 - 第 84 号議案 加茂市妊産婦の医療費助成に関する条例の一部改正について
 - 第 85 号議案 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 5 請願第 3 号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願
- 日程第 6 一般質問
 - 安武 秀敏君
 - 1. 加茂駅にエレベーターの設置を
 - 2. 新町雁木通り商店街の整備について

3. 予防接種事業について

大平 一貴君

1. 児童館・児童クラブ
2. 運動による健康づくり
3. 生田屋の土地買収

森山 一理君

1. 国道289号線「八十里越え」に関わる加茂市の位置づけについて
2. 北コミュニティセンターについて

滝沢 茂秋君

1. 学校環境等について

○出席議員（17名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
3 番	白 川 克 広 君	4 番	佐 藤 俊 夫 君
5 番	大 平 一 貴 君	6 番	浅 野 一 明 君
7 番	滝 沢 茂 秋 君	8 番	保 坂 裕 一 君
10 番	森 山 一 理 君	11 番	山 田 義 栄 君
12 番	中 野 元 栄 君	13 番	安 田 憲 喜 君
14 番	茂 岡 明与司 君	15 番	樋 口 博 務 君
16 番	安 武 秀 敏 君	17 番	樋 口 浩 二 君
18 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長 会計課長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長	菅 家 裕 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
建 設 課 長	金 子 正 文 君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君

下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 事務局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開会

○議長（山田義栄君） これより平成28年加茂市議会12月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、8番、保坂裕一君、12番、中野元栄君、13番、安田憲喜君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から12月定例会が開催されますので、去る12月1日に議会運営委員会を開催いたしました結

果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から１２月２６日までの１９日間といたすことになった次第であります。今回提出されました請願は１件、一般質問の通告は１０名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日８日、９日、１２日及び２６日に開催することになりました。１２日に連合審査会、１３日から休日を除く２１日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願の審査を行っていただくことになりました。最終日の２６日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、１２月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から１２月２６日までの１９日間といたしたいと思えます。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から１２月２６日までの１９日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（山田義栄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。御来駕を賜りまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

１２月議会となりました。考えてみますと、このところ加茂市政におきましてもちょうどいろいろな新しいことをやっていく、そんな時期に差ししかかっているように思います。国のこのたびの補正予算におきまして小中学校の完全な冷房化、それから若宮中学校のエレベーターが認められまして、建築関係の人たちは大忙しでございますが、そういうふうなこと、あるいは病児保育施設につきまして、既に加茂市・田上町消防衛生組合が加茂市・田上町消防衛生保育組合に改組されまして、そして病児保育園をつくることその議会において認められ、予算も可決されたというようなこと、さらに来年に向けまして２０２０年のオリンピック関連で、実際に今大変に各市町村で競争いたしておりますので、実際に外国の選手が加茂へ来るかどうかはわからないのでございますが、来ても来なくてもとにかく勤少体育センターと、それから下条体育館にはエアコンを入れてはどうかと。そうしますと、市民体育館はどうしたと、こういうことになりますので、市民体育館にも入れることになりましょと、須田の体育センターにはおいおい入れていくことになりましょと、そんなこともあるわけでございます。そのほかにも何かといろいろ新しいことが集中してきておるといような昨今でございます。意識的に集中させたわけではないわけですが、自然にそうやってきたような気がいたします。

そういう時期における重要な加茂市議会の１２月議会でございます。また、この１２月議会が恒例と言うと変ですけども、加茂市議会におかれましてはこの市議会を開催されるたびに市政が前へ進んで

いくと、そういうふうな立派な市議会であられるわけでございます。この市議会におきましても市議会の皆様方と私どもとで相協力いたしまして、加茂市政をさらに進展させていただければありがたいと思います。大変お世話さになります。何とぞよろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

日程第 3 諸報告

○議長（山田義栄君） 次に、日程第 3、諸報告を行います。

報告第 19 号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第 20 号、監査委員から財政的援助団体等監査及び平成 28 年 8 月分、9 月分、10 月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第 21 号、教育長から教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

日程第 4 第 71 号議案から第 85 号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第 4、第 71 号議案から第 85 号議案までを一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第 71 号議案は、平成 28 年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額 1 億 8,386 万 5,000 円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、臨時福祉給付金給付事業費 9,214 万 4,000 円などを増額し、財政調整基金積立金 3,365 万 2,000 円などを減額するものであります。これに充てる財源といたしまして、国庫支出金 1 億 142 万 5,000 円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 140 億 6,929 万 2,000 円となります。繰越明許費の補正につきましては、臨時福祉給付金給付事業費など 2 件について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。地方債の補正につきましては、都市計画事業の限度額を変更するものであります。

第 72 号議案は、平成 28 年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、一般会計繰入金 596 万 8,000 円を増額し、同額国庫支出金を減額するものであります。

第 73 号議案は、平成 28 年度水道事業会計補正予算であります。この補正予算は、収益的収支につきまして支出で営業費用 130 万 5,000 円を減額するものであります。

第 74 号議案から第 80 号議案までは、平成 27 年度一般会計及び各特別会計の決算について御承認をいただきたいというものであります。これにつきましては、監査委員の意見を付してありますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

第 81 号議案は、新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正についてであります。これは、雇用保険法の改正により、65 歳以降に新たに雇用される者が雇用保険の適用の対象とされるこ

と及び雇用保険の就職促進給付が拡充されることに伴い、退職手当に関する規定について所要の改正をいたしたいというものであります。

第 8 2 号議案は、新潟県加茂市税条例の一部改正についてであります。これは、所得税法等の一部を改正する法律、平成 2 8 年法律第 1 5 号が平成 2 8 年 3 月 3 1 日に公布され、外国人等の国際運輸業者に係る所得に対する相互主義による所得等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令、平成 2 8 年政令第 2 2 6 号が平成 2 8 年 5 月 2 5 日に公布されたことに伴い改正いたしたいというものであります。改正内容といたしましては、相手国間との租税取り決めによって課税されなかった特例適用利子、特例適用配当等の所得を合計所得金額に算入するとともに、分離課税とするものであります。

第 8 3 号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。これは、第 8 2 号議案と同様、所得税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例を改正したいというものであります。主な内容といたしましては、所得税法等の改正に伴い、市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるというものであります。

第 8 4 号議案は、加茂市妊産婦の医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。これは、来年 3 月 1 日から妊産婦の医療費の助成方法を変更し、県内全ての医療機関で現物給付を行うため、条例を改正したいというものであります。

第 8 5 号議案は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。これは、今年度 3 月 3 1 日限りで新井頸南広域行政組合が解散し、新潟県市町村総合事務組合を脱退するため、脱退及びこれに伴う組合規約の変更にかかわる議決をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、第 7 4 号議案から第 8 0 号議案までの平成 2 7 年度各会計決算の認定については、3 つの決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

また、各決算審査特別委員会の所管及び定数は、お手元に配付の議案付託表及び委員名簿のとおりといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり決しました。

なお、各決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において委員名簿のとおり指名いたします。

次に、ただいまの 7 議案を除く各議案は、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

1 0 時 1 0 分まで休憩いたします。

午前 9 時 4 7 分 休憩

午前 1 0 時 1 0 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に各決算審査特別委員会が開催され、
決算審査第1特別委員長に 樋口博務君 副委員長に 佐藤俊夫君
決算審査第2特別委員長に 滝沢茂秋君 副委員長に 大平一貴君
決算審査第3特別委員長に 茂岡明与司君 副委員長に 樋口浩二君
がそれぞれ互選されました。

日程第5 請願第3号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第5、請願第3号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願1件につきましては、会議規則第132条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

日程第6 一般質問

○議長（山田義栄君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。YO1998の安武秀敏でございます。今回一般質問の通告は3点行いました。

まず最初に、加茂駅にエレベーターの設置をとということで質問いたします。高齢者にとって階段の上りおりは難儀なことであります。加茂駅にエレベーターの設置を望む声があります。国交省などによると、国内で稼働しているエレベーターは約72万基あります。近年高齢化の進展に伴い建物や施設にエレベーターの設置がふえています。新潟加茂間の駅でエレベーター設置がふえています。加茂駅にもエレベーターの設置をしてはいかがでしょうか。

次に、新町雁木通り商店街の整備について伺います。新町地内の県道拡幅事業に合わせて雁木通りの事業が進められています。新町の町立てができたのは江戸時代の元禄期のころで、延宝7年、1679年に町の上、下入り口に築地、木戸が築かれ、加茂町は本町、中町、上町ができて、町人はその中で生活していました。元禄3年、1690年3月17日の加茂町の火災がきっかけで加茂町に十一軒町、現在の五番町、上条村に新町が町立てされたのであります。その五番町が平成28年度全国はばたく商店街30選に選ばれました。新町商店街も竣工の暁には入選してほしいものであります。

さて、新町雁木通り商店街の整備についてお伺いします。和風建築が姿をあらわしてきましたが、雁木の建設がおくれているようです。全体の計画と現状はいかがでしょうか。

振興組合の中で廃業、移転などがありますが、地元負担に問題はないのでしょうか。

建物の建設が終わっても道路に電柱が残っています。電線がクモの巣のように張りめぐらされています。一日も早く地下埋設が必要ですが、計画はいかがでしょうか。

雁木通りに合わせての防犯灯、常夜灯、道路照明灯の照明器具はいかがでしょうか。

多目的広場建設の準備はどこまで進んだのでしょうか。

また、巷間うわさになっているかつぼう生田屋の土地を市が買った件について、目的、面積、価格、財源等について御説明をお願いします。

空き家が問題になっております。明治の館、旧賀茂銀行について、老朽化しており、安全性、景観上問題であります。いかがお考えでしょうか。以上、新町雁木通りについての質問でございます。

次に、予防接種事業についてお尋ねします。B型肝炎ウイルスの感染を防ぐワクチンが10月からゼロ歳児を対象に原則無料で受けられる定期接種になりました。将来肝硬変や肝臓がんになる人を減らす狙いがあります。定期接種の対象はことし4月以降に生まれたゼロ歳児で、1歳までに3回接種とありますが、内容はいかがでしょうか。1歳を過ぎると任意接種でしょうか。

加茂市のがん検診で胃がん、子宮がん、大腸がん、乳がん、肺がん、前立腺がんの検診はありますが、肝臓がんの検診はいかがでしょうか。

加茂市では、65歳以上の人にインフルエンザワクチンは無料になっております。実施期間が10月1日から3月31日までになっております。流行期は1月から3月までですが、免疫ができるまで日数を要し、ことしは流行が早いと報道されていますが、いかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終わしまして、自席で再質問をいたします。よろしくお願いします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、加茂駅にエレベーターの設置をとの御質問であります。私もしょっちゅう思います。何とか加茂駅にエレベーターがつくようになりたいものであると、こう思うのですけれども、問題は西口の存在なのです。JRが同時に西口をあれは、必要はないのだと、JRにとっては。だから、全部加茂市がやれと、そう言うて、西口に必要経費は全部加茂市に出させていることに大きな原因があるのです。こっちの正面の東口からであればエレベーターはつけやすいのです。何となれば、駅を入れてきて真っすぐそのまんま同じ面上にホームがあるじゃないですか。ところが、西口はそうじゃないのです。入り口が随分下のほうにあるのです。したがって、西口入ってきて、そこからホームに出るまでが物すごい工事が必要になるのです。ホームに出てしまえば、今度はホームからエレベーターつけられるわけがあります。これが1つの問題です。もう一つの問題は、加茂市は線路を渡るのに地下道になっているのです。したがって、そこへエレベーターをつけなけりゃいかんので、地下に地面を掘っていかなきゃいけないという問題があります。そんなことがもろもろありまして、しかも西口関係はJRが一文も出してくれない。全部加茂市が出せということになっておる。JR本当にけしからんのです。西口はJRにとって必要がないなんていう、へ理屈をつけて、加茂市に全部出させているJRがおかしいのです。そんなことをしてJRは、俺は黒字だなんて言っているけれども、あれそのものがおかしいのです。そういうふうなことがあって猛烈に金がかかる、それがエレベーターをなかなか加茂駅についてつけられない理由であります。

それでは、御答弁申し上げます。初めに、加茂駅にエレベーターの設置をとの御質問であります。以前、平成20年にJR東日本新潟支社から加茂駅のバリアフリー化について提案がありました。その提

案は、既設の地下道を利用して上り線、下り線の各ホームにおのおのエレベーターを1基ずつ設置する案と、それから上り線のホームと下り線のホームに上を通る跨線橋を新たに新設して渡し、おのおののホームにエレベーターを設置する案が示されました。平成20年のことでもあります。その後、JR東日本新潟支社で試算、検討したところ、既設の地下道を利用して設置する場合、既設の地下道の改築が必要となり、工事中地下道を全面閉鎖しなければならない、仮設の階段や通路の設置が必要となり、費用が高くなること、またエレベーターを設置する場所の通路が狭くなり、完成後通路に十分な幅員がとれなくなるなどが考えられ、上り、下りの各ホームを渡す跨線橋を新設すると、これが必要だということです。新設してエレベーターを設置する方法が最も安価で問題も少ないので、推奨したいとのことでした。JRは跨線橋案でありました。ただ、西口のこと何にも言わないのです。西口はおまえさんのとこだと、こういうことなのです。それでもその費用は3億7,600万円ほどかかるとのことであり、これを国土交通省の補助制度を利用すると、国、JR東日本、加茂市でおのおの3分の1ずつ負担することになり、加茂市の負担分として1億2,500万円ほどになるとのことでした。

ところが、この提案は東口から各ホームへのアクセスを考えただけのものであり、西口からのアクセスは全く考慮されていない案であります。まことに無責任な案であります。1億2,500万円も加茂市が負担しても西口からのアクセスに変わりがないようであれば、西口を利用される皆様から叱られてしまいます。西口の人はどうぞ、エレベーターがホームまでないわけですから、階段上ってきてくださいと、こんなことになるわけであります。しかしながら、西口の駅舎からホームまではかなりの高低差があり、そのアクセスをよくするためにはさらに多額の費用が必要となってまいります。しかも、西口については、JRは全く経費を出してくれないことになっております。有効にエレベーターを設置するためにはさまざまな問題があり、困難なことのように入れ、加えて多額の費用が必要になってくるものと思われまふ。加茂駅のエレベーターの設置につきましては、加茂市の財政状況を十分勘案しながら検討していかなければならないものと考えまふ。

次に、新町雁木通り商店街の整備についてであります。新町街区の、何かさっきアーケード、すなわち雁木の建設がおくれているというような御発言ありましたが、全然おくれておりません。行政は、金が無尽蔵にあれば幾らでも支出できるのです、ばんばん、ばんばん。しかしながら、財源は限られているのです。限られている財源の中でスムーズにやっていく、これが行政であります。そういう面から見ますとあの雁木通りを、あれは加茂市が大量に金出してやるわけですから、あれぐらいのスピードで進んでいるというのは随分褒められていいことであろうと思っております。

新町街区の街路拡幅事業につきましては、新潟県が事業主体となり、道路延長253メートル、道路幅員15メートル、これが車道9メートルで歩道両側に3メートルずつと、これが雁木になるわけです。ということでもあります。事業期間は、平成23年10月27日から平成30年3月31日までの7カ年間として事業着手いたしました。ただ、こういう事業は普通30年3月31日までには終わらないですよ。財源が限られておりますから、この先もうちょっとかかるということになります。そうすると、そこで計画の更新ということになるわけであります。

建物移転及び用地買収につきましては、平成26年度末で新町1丁目の建物移転19棟、用地買収は全て終わり、新町2丁目につきましては全体33棟のうち平成28年度末で20棟が終わる見込みであります。残りは山手側1棟、川手側12棟、合わせて13棟となりますので、あと二、三年で道路拡幅

用地の買収と建物移転補償が終了するものと思われます。

雁木の建設につきましては、これは加茂市がやるわけですが、今までの申し上げたところは県がやるわけですが、雁木の建設になると加茂市がやる。そこで、雁木の建設につきましては、平成27年2月から新町1丁目山手側のつばめや酒店さんから小柳理容所さんまでの約70メートル区間で、県の拡幅事業の歩道整備工事、この歩道整備工事は電力関係、N T Tの関係、ガスの関係、そして水道の地中化、あわせて電線の地中化、これがあります。これに合わせて雁木の建設に着手し、平成28年1月、山手側の雁木の建設は完了いたしました。川手側につきましても……しかし水道の地中化という表現はおかしいね、これ。地中化でない水道なんて余り……のを入れたって水道の地中化というのは水が通るやつだけの地中化。だから、これは電線の地中化と言わなきゃいかんのです。ちょっと改めます。電力、N T T、ガス、電線地中化に合わせ雁木の建設に着手し、平成28年1月、山手側の雁木の建設は完了いたしました。川手側につきましても旧賀茂銀行から番場良平さん、これは旧番角風呂屋さんの約70メートル区間で、県の歩道整備工事、電力、N T T、ガス、それから……のを入れて電力とN T Tとガスと水道を全部地中化する、こういう意味ね。これのを入れていただきたいと思います。電力とN T Tとガスと水道を全部地中化するわけであります。水道の地中化。下水道もここへ入れなくていいの。下水道は車道に入り、水道が雁木のどこへ入るわけね。下水道は車道に入るそうでありまして、したがって雁木の下には入らんということであります。そこで、県の歩道整備工事、今のところですが、電力、N T T、ガス、水道の地中化に合わせ平成28年6月、雁木の建設工事に着手し、本年12月末にはほぼ完了する見込みとなっているところであります。だから、今議員がおっしゃいましたようにまだ電線が張りめぐらされている、それはそうであります、まずそれを、雁木をつくるときに全部地中に埋設して、それから雁木つくるわけであります。そういうふうにして工事をしているということでありす。県の歩道整備工事に合わせ平成28年6月、雁木の建設工事に着手し、本年12月末にはほぼ完了する見込みとなっておりますのは、川手側の約70メートルであります。これにより平成29年度には新町2丁目の山手側に雁木の建設が着手できるものと思われます。このような整備状況でありますので、新町街区の道路拡幅事業と雁木の建設事業は順調に進捗しておるところであります。

新町街区の雁木づくりの地元負担金は、五番町商店街のアーケード鉄骨づくりの30%のあのときの相当額を負担していただくこととし、新町商店街区の雁木づくりの建設費の負担割合は国が43%、市が39.6%、地元が17.4%、これが1メートル当たり17万3,400円の負担となっております。雁木の建設は計画どおり順調に進んでおるところであります。これは、御案内のように新町の雁木だけがほかの街区に比べて高いのです。何となれば、木造の雁木にするので、木造の雁木にしない場合に比べて約1億円高いわけなのです。その分は丸々加茂市が出すということになっていることは既に皆様方と決めさせていただいたことでもあります。

防犯灯、常夜灯、道路照明灯の照明器具につきましては、雁木の建設に合わせ町通りの商店街振興組合と同様に、ほかの商店街振興組合と同様に設置いたしておるところであります。照明灯等の維持管理は、新町雁木通り商店街振興組合の管理で行っておるところであります。

次に、多目的広場建設についてであります。この事業につきましても新町街区の雁木の建設事業と同様に国の交付金を受けて実施する都市再生整備計画事業、前の旧まちづくり交付金事業であります、この事業の中で計画しております。この都市再生整備計画事業は、平成26年度から平成30年度まで

の5カ年計画であります。この都市再生整備計画事業における雁木づくりは県の道路拡幅整備に合わせて実施していくことから、多目的広場の整備につきましては、雁木の建設が完了した後具体的な計画を作成し、広場整備に取りかかりたいと考えております。

次に、旧生田邸についてであります。かっぱう生田屋さんの建物は旧石井邸で、加茂市における最高の民家であり、加茂の町並み、加茂の歴史、文化の上から極めて貴重な建物であります。この建物の重要性については、差し上げておりますこの分野の権威者である山崎完一先生が書かれた文書のとおりであります（129頁参照）。この貴重な歴史的、文化的、景観的建物が道路拡幅事業により取り壊されることは、北越の小京都加茂の多大なる損失にほかなりません。新町雁木通り商店街振興組合のまちづくりコンセプトは、小京都加茂市の歴史と文化を生かしたまち、これを基本方針としてまちづくりに取り組んでおられます。存在価値のある生田屋さんの建物が取り壊されることは、新町のまちづくりにも相反するものとなります。私は、加茂の商店街と北越の小京都加茂の町並みは一体であり、歴史的、文化的、景観的建物は保存していくことが肝要であると思います。生田さんもこのことを理解され、建物は無償寄附を受けることになりました。これにより土地のみ購入いたしましたものであります。

土地は全体で1,263.45平方メートル、382.2坪ありまして、そのうち道路拡幅事業による明け渡し分が105.61平方メートル、31.95坪であります。残りの1,157.83平方メートル、350.25坪を加茂市が購入したものであります。買収単価は県の平成27年7月提示単価、1平方メートル当たり3万7,600円、坪当たり12万4,298円に平成28年県地価公示価格の下落率5.319%を乗じて算定した単価、1平方メートル当たり3万5,600円、坪当たり11万7,686円を乗じた額4,121万8,748円で、平成28年9月1日に購入いたしましたものであります。建物は、道路拡幅事業による明け渡し分が雁木39平方メートル、これが11.8坪、それから母屋52.92平方メートル、これが16坪、それから洛楽亭88.92平方メートル、これが26.9坪、計180.84平方メートル、54.7坪を生田さんの費用負担で取り壊されました。残りの建物は、母屋が837.4平方メートル、253.31坪、離れ、土蔵3棟、倉庫合わせて計406.34平方メートル、122.92坪、合計1,243.74平方メートル、376.23坪を土地の購入に合わせ無償寄附を受けたものであります。建物無償寄附に伴う建物動産移転料につきましては、123万円の動産移転補償契約を締結したものであります。土地と動産移転料合わせて合計4,244万8,748円であります。この資金は、加茂市土地開発基金より支出いたしましたものであります。

母屋の切り取り部分の修復工事は基礎、土台、柱、内壁、内装、外壁、外装、屋根等の修復工事となり、加茂建築組合に依頼し、現在修復工事中であります。修復工事においては、建物の構造が複雑であり、その都度確認しながら修復工事を行っておるところであります。このため修復費用は出来高で支出することとならざるを得ないことから、まだ総費用はまとまっておりませんが、1,000万円前後かかるのではないかと見込んでおります。加茂市のトップクラスの重要文化財を存続させるのですから、これくらいはやむを得ないことと考えております。

次に、目的についてありますが、さきに申し上げましたとおり、新町に歴史的、文化的、景観的に貴重な建物が存在することに意義、価値があるものと思います。建物の利用につきましては今後よく考えていくということですが、この建物にふさわしい格調の高い使い方をしていくことが肝要と考えております。例えば中学校の茶道部の茶会などがこの建物にふさわしいのではないかと考えておりま

す。

次に、明治の館、旧賀茂銀行についてであります。この旧賀茂銀行の建物であります、加茂の歴史をたどる貴重な建物であります。玄関は古代ギリシャ様式で柱に膨らみを持たせたエンタシスが見られ、かぶと形の屋根で半円形の明かり取りに明治時代の面影が残っている貴重な建築物として、社団法人日本建築学会で所在調査を行い、昭和57年に建築学的に貴重な建築物として選定された建物であります。

この建物は、野崎繊維工業株式会社の社屋として使用されてきた建物であります。平成7年において都市計画道路上条東加茂線の道路拡幅事業で五番町側から新町側に引き家され、現在に至っている建物であります。建物の底地、土地は199.72平方メートル、60.47坪で、五泉市の野崎繊維工業株式会社から平成24年9月に無償寄附を受けたものであります。建物につきましては、建物の相続問題で全体のうち個人の分864分の14、1.6%の持ち分の関係書類がまだ整っておりませんが、早急にまとめたいと思います。

質問を受けるたびに私は同じ答弁を毎回毎回してきております。まだちょっと書類が整っておりませんが、早急にまとめたいと思いますと私は毎回毎回回答弁してきておりまして、加茂弁で言うといいかげんよっぱらになってきておる。我ながらおかしいと思っておる。何で進まないのだということであります。そこで、聞いてみました。聞いてみたら原因簡単なのです。野崎さんに任せておくから、だめなのです。野崎さんのほうである1人の関係者の子孫がいっぱいいるということなのです。その一人一人から承諾を得るといだけの話なのです。それを野崎さんに任せているとなかなかできないというのです。そこで、私が先日指示を出しました。野崎さんに任せずに、加茂市が直接立派な司法書士さんを選んで、それは相当な組織を持った司法書士さんがいいと思います。そこへ頼んで一気にその人から解決してもらえと、そのように指示を出しました。その費用は加茂市が出さざるを得ないのじゃないかと思う、ここまで来たら。あの建物がだんだん、だんだんぼろぼろになってきて、私も見ているうちにだんだんぼろぼろになってきて、この建物本当に貴重な建物かなと思うぐらいです。早くとにかく加茂市のものにして、加茂市のものにしないと手つけられませんか、加茂市のものにして、建物がまだ加茂市のものになっていないということで、答弁とちょっとおかしいのじゃないか。建物については……おかしくないですね。だって、無償寄附を受けたと言っているのは底地がね。底地は無償寄附受けましたと。建物については無償寄附を受けるわけですね。受けるのだけれども、まだ1.6%の持ち分がオーケーとれていないというのですから、立派な司法書士さんに加茂市がお願いして、一人一人回って帳簿に判こ押してもらえばそれでいいだけの話なのです。一人一人を捜すのがちょっと大変なので、それは野崎さんでは余りおやりにならんということみたいなのです。だから、加茂市がやればいいのかと思うのです。文化財として残すのですから。先日そういうふうに指示いたしましたので、今立派な司法書士さんというか、立派というのは司法書士さんみんな立派ですが、組織力がないとぐあい悪いですね。人力、大勢の人間抱えておって、人間があらゆる相続人のところへぱっと行って判こもらってこないのだめですね。そういう司法書士さんを今探しているところだと事務方は今言っているわけであります。今度はそういうふうにしましたので、もうちょっと様子を見ていただきたいと思います。この建物の整備修復は、都市再生整備計画事業、旧まちづくり交付金事業で実施していきたいと考えております。

次に、予防接種事業についてであります。B型肝炎予防接種についてであります、B型肝炎ウイル

スの感染は一過性の感染で終わる場合とそのまま感染している状態が続いてしまう場合、この状態をキャリアといいます。このキャリアの場合があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあります。その一部の人で肝硬変や肝臓がんなど命にかかわる病気を引き起こすこともあります。ワクチン接種で体の中にB型肝炎ウイルスへの免疫力ができ、一過性の肝炎を予防でき、キャリアの予防、周りへの感染も防ぐことができます。このB型肝炎ウイルスの予防接種が平成28年10月1日から定期予防接種となりました。対象は平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満のお子さんで、間隔をあけて3回接種します。標準的な接種月齢は1回目生後2カ月、2回目生後3カ月、3回目生後7カ月から8カ月で、接種費用は無料となっております。今年度は10月1日からの実施で、短期間で3回予防接種を行わなければならないため、1歳を過ぎた場合も加茂市は接種費用を無料にしたいと考えております。何か規則としては接種費用が有料になるみたいなのですが、加茂市は全部1歳を過ぎても接種費用を無料にしたいと考えております。加茂市が金出すことになります。

次に、加茂市のがん検診は胃がん、子宮がん、大腸がん、乳がん、肺がん、前立腺がんの検診は行われておりますが、肝臓がんの検診は行っていないため、実施してはどうかとの御質問ですが、がん検診についてですが、加茂市はがん対策に大いに力を入れております。特に早期発見、早期治療が重要でありますので、がん検診におきまして国の指針以上の検診を行っているところであります。加茂市が実施している前立腺がん検診は、国の指針にはないものであります。また、国の指針では2年に1回の検診とされている子宮がん検診につきましても加茂市では毎年受けることができます。肺がん検診につきましても、国の指針では40歳以上となっておりますが、加茂市では19歳以上となっております。ただ、肺がんというのは難物ですね。肺がん検診と称して何をやっているかということ、普通のレントゲン撮影です。レントゲン撮影では肺がんは見つからない場合が多いのです。だから、肺がんについては特に注意したい人は自分でやっぱりCTを定期的に撮ってもらわないとうまくないと思いますが、しかしレントゲン撮影でわかることもありますので、加茂市としてはレントゲン撮影しかしようがないということでもあります。さらに、検診を受けていない方に対する受診勧奨や70歳以上の方の検診料の無料化、検診の実施について平日だけでなく土曜日または日曜日の実施などを行っております。さらに、大腸がんは郵送による検体提出の方法とし、検診料も無料で実施しております。これやっているのは加茂市だけじゃないでしょうか。この間まで加茂市は検便の試料を健康診断のときに持ってきていただくことになっていたのです。これでは持ってくる人が余り全員というぐあいにはいかなないので、加茂市の職員と同じように全部無料にしますから、2本の便をとられたら、それを封筒に入れて郵便ポストに入れてくださいと、そういう方式に加茂市は変えたのであります。これによって皆さんもおやりになって、大腸がんがどんどん、ないほうがいいですが、大腸がんの人はどんどん見つかるというふうになると思います。

肝臓がんに対する対策ですが、特定健診の血液検査で肝機能検査の項目があり、検査結果が受診勧奨判定値になった場合、医療機関に受診してもらいます。また、肝炎ウイルス検診を40歳以上で過去に検査を受けていない方で検査を希望する方を対象に実施しております。また、40歳以上65歳の5歳刻みの年齢に達する方については、無料で肝炎ウイルス検診を実施しております。この検査は、血液検査を行い、感染している可能性のある陽性の方に対しては、専門の医療機関の紹介を行っております。肝炎ウイルスに感染すると、慢性肝炎、肝硬変や肝臓がんなどに移行するおそれがあります。このように肝炎検査は肝炎の早期発見、早期治療、肝臓がんへの移行の予防のために実施しております。

肝臓がん検診につきましては、国の指針において肝臓がんの検診はないものであり、県内の市町村では実施していないため、まずもっていろいろ調べてみたいと考えておりますというのが本日の答弁であります。正直なところ私も肝がん検診というのはどういうふうにやるのかきょう現在よくわからないのです。今物すごく医学が発達しまして、前立腺がん検診ぐらいほんのちょこっと、これぐらいと言うと変ですが、血液をとれば前立腺がんはわかるのですが、同じ血液で最近では体の中のどこかにがんがあればそれがわかるということにたしかになってきているはずなのです。だから、私はそれをやることによってどこかにがんがあるということがわかれば、今度は精密検査やって、ああ、肝臓だとか、ああ、どこだということがわかるのじゃないかなと。だから、安武議員がおっしゃいますような肝がんを探すやり方としてそっちのほうでまずはいいのじゃないかなと思ってみたい、あるいは肝がんの特別の発見方法がどういう方法があるのか、とにかくよく私自身調べてみたいと思っております。それから対策ということになると思います。

次に、インフルエンザの予防接種であります。加茂市は65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種を全額無料とし、10月1日から3月31日まで実施しております。また、13歳未満のお子さんのインフルエンザ予防接種も同時期に実施し、1回目を全額無料としております。私としましては2回とも全部無料にするのが理想だと内心思っておりますが、あとは財源、歳入との相談であるということになると思います。それでも1回無料にしているのは加茂市だけではないかと思いますが、2回無料が理想だとは思っております。ただ、あれは中学校1年生までなのです。中学校2年生、3年生は1回でもいいのですが、2回無料にということになったときには当然中学2、3年生も無料ということになると思いますが、今理想として内心それがいいなとは思っておりますが、まだそこまではいっていないということでもあります。

インフルエンザの流行時期ですが、例年12月末から3月ごろが流行期とされています。県は県内92医療機関を対象に毎週報告を求め、検査結果を発表していますが、ことしは11月14日から20日の週にインフルエンザの流行期に入ったとされています。昨年は12月14日から20日の週だったので、1カ月早くなっております。インフルエンザのワクチンは、接種後約2週間で免疫ができ、約5カ月程度免疫が持続すると言われております。このため10月に予防接種を受け、抗体ができ、5カ月間免疫が持続しますので、流行期の後半の3月までカバーできます。また、インフルエンザワクチンは接種時期に合わせて製造され、一般的には10月までに出荷できるよう調整されています。これらの理由から、10月1日から3月31日までの予防接種期間は適切な時期と考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○16番（安武秀敏君） 加茂駅にエレベーターを設置する要望でございますけど、この間総務省の交付税の官僚、課長さんとお話しする機会がありました。総務省にもエレベーターの設置要望、助成ですか、それを望む声が多いのだと、しかしエレベーターの関係は国交省の管轄で、自分たちの範囲でないということと言われておりました。

最近エレベーターの設置が多くなってきております。検討したけど、だめなところもこの間新聞に載ってまして、新井駅と妙高高原駅、妙高市では駅が幾つあるかわかりませんが、妙高高原駅と新井駅、これは事業費が大幅に最初の検討から膨らんじやって、少なからず基本構想はあったのですが、計画を中止してしまったということです。妙高市の場合は、今度あそこは信越線でなくなったみ

たいですね。えちごトキめき鉄道となっちゃって、それでＪＲと関係なくて、補助金というのですか、分担のあれがないのじゃないかなと思って、市の支出が多くなってやめたと思うのですが、それも最初駅２つ、妙高高原駅が９億円、新井駅が約５億円だったのです。ところが、最近トキめき鉄道と協議した結果、妙高駅が１３億に膨らんじやったと、新井駅では８億７，０００万以上になることがわかって、跨線橋、エレベーターを設置しなければならないのだけど、跨線橋の強度が十分でなくて費用が多くなるので、市で全額を賄うには大き過ぎて、ちょっと今回中止せざるを得なくなったのですが、これはＪＲ関係なくて、市が全部負担しなきゃならないということなのですが、加茂の場合はさっき言ったＪＲとか、あと加茂は３分の１、１億２，０００万出さなければならないということでございます。

先ほどの市長の答弁は平成２０年の内容でございますけども、昨年１２月の議会で森山副議長が加茂駅の西口の整備のところでエレベーターの設置を要望しています。そして、森山副議長は１億円の市の負担は破格ではないというふうに言っておられますけど、やはりこれからの時代駅は加茂市の顔でございますから、新町のほうに行くにも加茂の美人の湯行くにも加茂の駅からシャトルバスがあるから、美人の湯行く人大分いるのですが、やはりエレベーターをこれから設置しなければならんという時代になったのじゃないかなと思います。その点もう少し深く検討して、今度は施政方針の中に入れて、これから駅、病院、市役所とか、美人の湯とか、そういうところを市民バスも走るというように全体、駅だけの、エレベーターだけ考えるのじゃなくて、そういうふうに加茂市のこれからの未来図を考えたらどうかと思いますけど、どうでしょうか。

○市長（小池清彦君） 上越妙高のほうで気がつくのですが、これは、私はどうかと思うのは、せっかく北陸新幹線ができて、上越妙高の駅ができたのです。そこにエスカレーターがないのです。あれはひどいと思います。どういうことであんなことになったのか、新幹線から在来線に乗りかえるのにエスカレーターがない駅なんていうのはあの駅だけじゃないかと思うのです。まずはあのエスカレーター何とか、何でつけなかったのかなと思うわけであります。

それはそれとしまして、加茂市のエレベーターですけれども、１億２，０００万で終わらないから、困るのです。西口の面倒を全くＪＲが見ないわけだから。しかも、西口が低いところへつくられちゃっているわけですから、そこからスロープをつけて新潟方面へのホームまで上がってこなきゃいけないのです。それがどこへどうつけてどうするかというようなことで、それに大変な金がかかるわけなのです。それと、もう一発跨線橋を渡さなきゃいけないという大問題があって、要するに金がかかるというだけの話なのですが、あとは選択の問題です。とにかく加茂市にとって将来控えている大問題は第四平成園、これが恐らく２５億から３０億かかります。この金をためなければならない。これが大問題で、本当頭痛いのですが、２５億から３０億をこれからためなきゃいけない。それから、市議会でも非常に問題にされるのが学校の耐震化工事、これが１校３億とか４億とか莫大な金がかかる。これが何校もある。これも適時やっていかなければならない。その他いろいろ金のかかるものがたくさんある。しかしながら、財源は限られておる。財源限られていないのならよろしいのです。私に札を印刷する権限が与えられれば何でも一気にばんばんばんと幾らかかってもやってしまいますけれども、それができない。したがって、選択の問題になります。その選択の問題というところから見て、加茂駅のエレベーターはきょうあす着手をするという優先順位を持っていない、そういうことなのです。今車椅子の方々はどうやっておられるかという、加茂市の駅員さんが手伝いをして、そして運んでさしあげています、線路

を下から渡るときに。そういうふうにしてとにもかくにもやっておられるので、エレベーターのほうはきょうあすというわけにはいかないのじゃないかなと、そう言うているだけの話で、あそこにエレベーターが必要だということは、私も加茂駅行きたんびに、ああ、残念だなと思っているわけであります。

○16番（安武秀敏君） 時間がなくなってきましたけど、今度予防接種事業ですけど、よその市では6月議会で補正組んでいます。当初予算にはのっていないと思います、どこも。10月から実施になったので。加茂の場合は補正予算組んでいて、6月も9月も今回も出ていないと思いますけども、財源についてはどうなりますか。

○健康課長（車谷憲繁君） 予防接種の財源でありますけれども、これは普通交付税で算入されておりますので……（市長小池清彦君「丸々国から来るということ」と呼ぶ）丸々国から来ます。失礼しました。（市長小池清彦君「それ予算化しなくていいの」と呼ぶ）それは織り込み済みで28年度決定……それは9月補正でさせていただきますして。

○市長（小池清彦君） 9月の補正予算で完了していると言うております。来る金は全部国が100%出すので、100%国からもらって、歳入、それから歳出のほうも予算に組んだと、9月補正でやったと、そう言うております。

○16番（安武秀敏君） 雁木通りについて質問したいけど、午後からになると思いますけども、大平議員も関連した質問しますので、譲りたいと思いますが、上手、山手側に1棟残っていますね。1棟残っているけど、あれ2軒ですね。2軒分でしょう。あれ残っているのだけど、あれは問題ないでしょうか。

○市長（小池清彦君） 整々と事業やっていますので、問題があるということはまだ一つも出ていないわけであります。

○16番（安武秀敏君） あと、電線の地下埋設、小池東京都知事も無電柱化一生懸命です。政府も一生懸命になっています。照明器具については、蛍光灯は生産中止になっておりますし、これからはLEDの時代かなというふうに思っています。答弁にはなかったけど、答弁で聞きたかったけど、実際はもうLEDの照明器具しかないというふうに思っております。電線埋設工事は電線共同方式なのか、小型の側溝に埋設方式なのか、どっちでしょうか。

その前に、生田屋さんの件について市が買ったということについて聞かれますし、またお茶の会に使うのだとみんな眉というか、顔をしかめています。市民は納得しないようでございます。

○市長（小池清彦君） それは聞き捨てならないです。あの建物壊していいなら壊せばいいじゃないですか。私は、あの建物が小京都加茂のために必要だから、そういうふうにする手配したのであって、市民がみんな顔をしかめるならすぐ潰したほうがいいです。市民に顔をしかめられてまで残すことはありませんから。そうではありません。あれは必要。じゃ、野崎さんのあの建物だってみんな潰しちゃえばいいじゃないですか。あれに何で市民は顔しかめないのですか。あれにもこれから2,000万ぐらいの金かかるのです、修復に。何であれは残して、加茂市一番の民家である旧生田邸、石井邸を何で残すと悪いのですか。

○16番（安武秀敏君） あと1分しかございません。市民はお茶のために……（市長小池清彦君「お茶のためじゃないですよ」と呼ぶ）そういう高額な……（市長小池清彦君「お茶のために残すのじゃないですよ。変なこと言わんでください」と呼ぶ）財政が困難と言っていましたけど、市民は納得いかないです。市民は、あれは論功行賞じゃないかという考えです。そういうほうの考え持っている人が多いで

す。値段、価格については近所の……（市長小池清彦君「何で論功行賞ですか。何で加茂市が土地だけ買って、建物の提供受けると論功行賞なのですか」と呼ぶ）

時間になりましたので、終わります。

○議長（山田義栄君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後１時まで休憩いたします。

午前１１時１３分 休憩

午後 １時００分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） ５番、大平一貴君。

〔５番 大平一貴君 登壇〕

○５番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。ＹＯ１９９８の大平一貴でございます。もうすぐロシアが山口県にやってきていろいろな交渉をするみたいですが、山口県の高杉晋作に倣って、おもしろくなくともおもしろくなるように一般質問頑張りたいと思います。

それと、もう一点、９月議会が終わりましてからドナルド・トランプさんが大統領選に勝ち上がって、私も２月ぐらいからずっと彼の発言を見てきたのですが、まともな発言と本質をついた暴言で注目を集めていた、そんな感じを受けています。私もそれに倣って１つ言わせていただきたいと思います。政教分離、公私混同の禁止。

それでは、加茂市議会１２月定例会に当たりまして、児童クラブ、児童館について、運動による健康づくり、生田屋の土地買収について質問させていただきます。

最初に、加茂市では児童館と言っていますが、正式には厚生労働省管轄の放課後児童クラブです。児童館は文部科学省管轄で、両者には次のような違いがあります。まず、目的です。児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生へ放課後の生活の場を提供し、保育を行うことであるのに対し、児童館は安全、安心な子供の活動拠点として体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動等を行うことです。次に、対象です。児童クラブは保護者が昼間家庭にいない小学生であるのに対し、児童館は全ての小学生です。提供される内容は、児童クラブは生活の場所、生活指導、健康管理であるのに対し、児童館は遊びの場所と体験活動です。以上を前提に質問させていただきます。

加茂市は、全小学校の学校内に児童館、正式には児童クラブを設置しております。今までに職員体制の見直し、夏休み中の開館、全小学校での設置等を行い、子育て世代への行政サービスを充実させてまいりました。平成２８年５月１日現在、月曜から金曜の放課後から午後６時３０分まで開館し、加茂市内の小学生１，１６３人中２４１人の２０．７％が登録しております。このように充実させてきましたが、市民からは４年生以上の受け入れと土曜日の開館を求める声があります。

４年生以上の受け入れについてですが、厚生労働省の平成２７年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況によると、全国的には４年生以上が１５％程度利用しています。近隣市町村では、三条市は対象が１から３年生で、４年生以上は夏休みのみとなっており、４年生以上の利用希望者はほ

とんどいないそうです。燕市、田上町は1から6年生まで対象となっていますが、燕市の4年生以上の利用者は児童クラブ利用者の1%程度、田上町はほとんどいないそうです。加茂市では、対象を1から3年生とし、4年生以上は市長判断のもとに受け入れることになっておりますが、近隣市町村の状況から児童館、正式には児童クラブの対象を6年生までに広げても大きな問題にならないと思いますし、希望される方もおりますので、お一人お一人を大切にするように6年生まで広げてはいかがでしょうか。

また、4年生以上を児童館、正式には児童クラブで受け入れることを初め、加茂市の児童福祉に関して市民が誤解をしていることから、ことしの3月議会で加茂市の福祉について広報するように求め、広報されることになりましたが、いまだにされておられません。何か理由があるのでしょうか、お伺いいたします。

土曜日の開館についてですが、これも厚生労働省の平成27年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況によると、全国的には児童クラブの開館日数は年間280から299日、これは土曜日開館しているということなのですが、全体の75.6%になっており、土曜日開館しているところが多いことがわかります。また、児童クラブの開館場所は学校の空き教室と敷地内に設置しているところが53%ありますので、現在学校内に設置している加茂市においても土曜日の開館が可能だと思います。近隣市町村では、三条市、燕市、田上町ともに土曜日開館しており、いずれも平日より利用者が少なく、1から2割程度ようです。三条市は、中学校単位に集約し開設することで効率的に運用しています。加茂市でも利用者が一番多い石川小学校だけで開設すれば費用面でも大きな負担になることがないと思いますが、いかがでしょうか。

児童館についてです。前段で御説明したとおり、加茂市には正式な意味での児童館はありません。それに対し、三条市は2カ所、燕市は7カ所設置されております。財政的な事情もありますので、加茂市に独立した児童館設置を望むわけではありませんが、その役割を担う場所を1カ所つくことで遊びの場所、体験活動、そして土曜日の居場所をつくることができます。児童館設置のお考えをお伺いいたします。参考までに、燕市の児童館ではダンス、読み聞かせ、工作など地域住民と一緒にを行っています。

次に、運動による健康づくりについてお伺いいたします。自治体による健康づくりの取り組みは、食事と運動の2つに分かれているようです。市長は、過去に効果があるかどうかかわからないことはやるべきではないと言われておりました。この考えを否定するわけではありませんし、加茂市でもけんこつ運動、教養講座、健康ウォークなどさまざまな取り組みを行っています。しかし、その参加者の広がりや健康づくりによる医療費の削減効果が少ないように感じますので、トレーニング施設の設置、データ収集と分析による健康づくり、医療費削減を行っていただくよう提案させていただきます。

見附市は、まちの中心部にあるネーブルみつけで健康運動教室を開催しております。健康運動教室は、40歳以上の市民を対象に有酸素運動で脳血管疾患の予防と内臓脂肪の燃焼を行い、筋力トレーニングで転倒、骨折予防と太りにくい体づくりを行っています。また、筑波大学と連携し、運動、体の状況をデータで管理しています。その結果、6カ月以上続けた方は体力年齢が12歳程度若返り、年間10万円程度の医療費削減の効果があることが実証されております。

群馬県中之条町は、株式会社健康長寿研究所と一緒に65歳以上5,000人を対象に身体活動計、これは歩数と早歩き時間を計測するものです。それを携帯してもらい、1日24時間、1年365日の身体活動状況を10年間モニター調査いたしました。その結果、その人の状況に応じた運動を日常的に行

うことで健康でいられることが証明されたようです。この際取り組んだ運動は、１日８,０００歩、中強度の運動２０分を目安に人に応じて行いました。中強度の運動とは、早歩き、床掃除、子供と遊ぶ、介護、庭仕事、洗車、車を洗うことですね、運搬、階段の上がりおりです。中之条町の国保加入者の医療費が４０から６５歳以上の方で取り組んだ方は３年間で約８万円減少、取り組まなかった方は約４万円増加、７０から７４歳の方で取り組んだ方は約３万円減少、取り組まなかった方は２万円減少という結果が出ております。両方減少です。加茂市でも見附市、中之条町に倣い、環境をつくることで健康づくり、医療費削減をしてはいかがでしょうか。

最後に、生田屋の土地買収についてお伺いいたします。１０月の全員協議会で生田屋は１９１７年に建築され、文化的な価値が高いので、保存するために買い取ったことを御説明いただきました。その際の内容は、１、議会の議決の必要ない土地開発基金で買い取ったこと、２、土地３５０．２５坪、坪単価１１万７,６８６円、土地代合計４,１２１万８,７４８円と動産移転料１２３万円、合わせて４,２４４万８,７４８円で買い取ったこと、３、坪単価は平成２７年７月の県提示単価に下落率を乗じた額であること、４、生田屋を更地にして売却する予定であったこと、これは生田屋さんがそうする予定だったという意味です。５、９月１日に買い取ったこと、６、建物は無償譲渡であること、７、活用ではなく保存を目的とし、お茶、生け花等の格式のある行事の場合は使用を認めることでした。この説明に対し、議員から雁木の負担金、修繕費、維持費などの質問が出ましたが、資料を持ち合わせていなかったため、１１月の全員協議会で御説明いただくことになりました。しかし、１１月の全員協議会では木造建築なので、維持費は余りかからないという説明のみでしたので、改めて今後どれくらいの金額がかかるのかお伺いいたします。また、生田屋を更地にして売却するという情報をいつぐらいにどのような経緯でお知りになったのかお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、児童館、児童クラブについてであります。放課後児童クラブ、正式には放課後児童健全育成事業というのだそうですが、放課後児童クラブと児童厚生施設であります児童館は、両方とも児童福祉法に定められた厚生労働省が所管するものであります。放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図るものであると定義されております。いわゆるソフト事業であります。児童館は、児童福祉施設として児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設とするとされております。

加茂市では、放課後児童クラブなのですが、これを児童館と呼んでいるわけで、この加茂市でいう児童館は加茂市で事業を開始した当時から児童館と呼んでおり、既に市民に浸透している呼び方であります。

経緯を申し上げますと、初めにどちらにするか大きな選択があったわけです。１つは三条市のように独立した児童館を設けてそこでやるか、もう一つは学校へ置かかという大きな選択があったのであります。そこで、私が議会にも御説明申し上げまして決断いたしましたのは、学校へ置くことにしたいと、

独立したものをつくる道をとるのはやめようと、こういうことを方向に加茂市は来たわけで、それは成功したと思っております。１つは、児童生徒の安全です。その後、その前もそうだったと思うのですが、いろいろ不祥事が起きて、暴漢がやってきて大変な、児童で亡くなる方が出られたりしたわけです。学校へ置けば１軒のうちに置くよりも、先生方がみんなおられますので、そっちのほうがいいだろうという判断であります。

最初これに対しては学校サイドで大変な反対がありました。それは、文部省のやっている事業じゃないか、厚生労働省がやっている事業じゃないかと、それを学校でやると、そんなものに我々は手伝えないと、こういう声が先生方の中であつたのです。それで、私がそういう先生は加茂市にいる必要はない、一言申しました。それで静かになりました。我々は厚生労働省関係の仕事しているのじゃないのだと、厚生労働省関係の面倒まで見させられちゃかなわなんという、そういう先生は、私は余りいい先生じゃないと思うのです。やっぱりそういう児童クラブも学校へつくるのなら温かく見守ってやるよと、そうでなきゃなりません。今そうなっております。学校側も積極的に御協力いただきまして、それは本来先生の義務ではないのです。先生の義務は授業だけやっていればいいわけですが、児童館もやっぱり広く面倒見ていただいている。したがって、児童の安全が非常に保たれているということでもあります。

そこが出発点なものですから、一軒家でやっているのなら今議員がおっしゃった土曜開館は割合楽だと思っております。学校でやるものですから、学校でやるということになりますと土曜日に先生方に出てきてもらうわけにいかないの、安全性の問題が一番大きな問題としてあるということでもあります。それが加茂市で土曜開館がやっていない決定的な理由になっているわけでもあります。

そこで、続けます。さて、本年１１月１日の状況であります、北児童館、加茂小学校では３１人、南児童館、加茂南小学校では３９人、そこへ来ている生徒さんの数ですね。石川児童館、石川小学校では９５人、下条児童館、下条小学校では３８人、須田児童館、須田小学校では２１人、西児童館、西小学校では１１人、七谷児童館、七谷小学校では８人の計２４３人とたくさんの子供たちを預かり、冷暖房やテレビ、冷蔵庫が完備された室内や放課後のあいている体育館なども利用し、祝祭日、土日、学校の長期休暇の一部を除き開館、運営しております。

４年生以上の入館についてであります、平成２４年８月２２日に児童福祉法の一部改正が行われ、その第６条の３第２項で「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね１０歳未満の児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう」とあつたものを、これが「おおむね１０歳未満」となっていたのを「政令で定める基準に従い」を削って、「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう」というふうにいたしました、平成２７年４月１日に施行となりました。

この改正は放課後児童健全育成事業の定義を変更したものではありませんが、これにより１０歳以上の児童を自動的に事業の対象にしなければいけないというものではありません。私は、やっと授業が終わり、これで自由だと思った子供たちをまた学校内に縛りつける必要はないと思っております。４年生以

上ともなれば自立させることが必要だというのがこれまでの加茂市と学校側の一致した考え方であります。

しかしながら、中には本当に必要とする御家庭もあることを承知しております。そのため、加茂市では加茂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するに当たり、対象学年を1年生から3年までを原則としつつ、「市長が特別に必要があると認めた場合においては、この限りでない」とし、さきの3月議会で御可決いただきました。

4年生を入れないとは言っておりません。必要があれば入館を認めると言っているのであります。私のところへ出てくれば、わかりました、そういうことだと思います。だから、どんどん必要があれば言ってきていただきたいと思うのであります。私がそんなだめなんて言って意地悪みたいなことするわけじゃないですか。こういう形にしておいて、出てきたら私がそれ見て前向きに検討するということだと思います。

1つは、特に男のお子さんの場合、親御さんの考えと子供さんの考えが違うことがあると思うのです。親御さんは預けておいたほうが楽だから、預けたいという方もおられると思うのです。子供さんは、学校に長々いたくないという考え方の子供さんも大勢おられると思うのです。その一人が私でございます。私は、学校に長々と縛りつけられるのは大嫌いで、授業が終わると早く学校から逃げ出して遊びました。大体私の友達なんかもみんなそういう感じだったです。だから、児童館というと、親御さん側のほうから見ますと、なるべく子供さんを預けておきたいという考え方の方もかなりおられると思うのですが、私みたいな子供の側から見ますと、それはありがたい迷惑だと、早く自由の天地へ行きたいという感じは大いにあると、私は自分がそうだったから、そう思っているわけであります。

しかも、議員がおっしゃるように少数の入館しか見込みがない、やっぱりそうなのです。ただ、親御さんが見ておられて、女のお子さんだと昼間御両親が家におられないと心配だということをおっしゃる方に私直接会ったことがあります。だから、そういう方がおられて、子供さんも児童館で……（「前列寝ているぞ、おい」と呼ぶ者あり）

○議長（山田義栄君） 静粛をお願いします。（「寝ていてもいいのか」と呼ぶ者あり）静かにしてください。（「はい」と呼ぶ者あり）

○市長（小池清彦君） 楽しくおやりになったらいいのじゃないですか。それで、みんなで楽しく市政を推進すると、余りうるさいこと言わないと、そういうのがいいと私は思います。あなたのお考えもわかりますが、楽しくやりましょう。

4年生を入れないとは言っておりません。必要があれば入館を認めると言っているのであります。前向きに認めます、それは。しかも、議員がおっしゃるように少数の入館しか見込みがない状況なら、なおさらこれで十分だと考えます。一方で、もし仮に多くの児童が利用することになれば、児童館として使える部屋があるかという大問題があります。ただ、どうも先ほどの議員のお話聞いていてもその心配は余りないみたいであります。

ところで、4年生以上の児童館での受け入れについて市の広報でお知らせすることになったとのことではありますが、私の記憶ではさきの3月議会ではチャイルドシートやあそびの広場の広報について議員からの貴重な御意見として承ると言ったのであり、児童館を広報するとは言っていなかったと思います。余りかたいことは言いませんけど。

この4年生以上の利用希望者への周知につきましては、福祉事務所、児童館はもちろん学校側も承知していることですので、そういったルートで相談があった方に対し案内しております。ただ、その辺が徹底しないのであれば、やっぱり学校のほうから伝えてもらうのがいいのじゃないでしょうか。その上で申請のあったものを私が福祉事務所と一緒に確認し、判断させていただいております。

次に、児童館の開館日数をふやすことについてであります。土曜日の開館につきましては、安全対策の問題があります。15年前の平成13年6月8日に大阪府池田市で大阪教育大学附属池田小学校の児童8名が犠牲となり、ほかにも多数の児童、教職員が負傷した事件などもあり、世の中が物騒になっていることに鑑み、不審者に対する多くの目があることが防犯上大切なことであると考えております。先ほど申し上げましたとおり、加茂市では児童館は学校内に設置し、児童厚生員や補助員はもとより、学校の先生方の目も行き届くようにしているのであります。これにより独立の児童館にはない安全と安心が確保できているのであり、財政状況もさることながら、安全、安心の担保から今の体制をとっているのであります。大切なことは多くの目があることであり、そして対応できる者が多くいるということでもあります。急病や事故などが起きたらなおさらのこと、学校の先生方の多大なる協力を得て臨機応変に対応することが必要であります。確かに土曜日に利用させたい御家庭もあるとは思いますが、あれやこれや考えますと、この件については現在のスタイルがよいと思いますと答弁することになっておるのですが、これあなたのおっしゃるように石川小学校なら石川小学校で開設すると、土曜日。その場合にいろんな必要な措置をとるということも検討してみる必要があるように私は思います。

その場合やっぱり金が幾らかかるかという、とにかくさきにも申し上げましたけれども、金が無尽蔵にあれば、私が札を印刷する権限まで持っていれば何でもできるのですが、限られた財源というものがありますので、どれぐらいかかるものか、そういうことも考えなきゃいかんし、あるやり方をとった場合に学校側がそれでいいと言うかどうか、安全が保たれるか、そういういろんな慎重な検討が要と思います。もしやった場合に万一のことが起きると、あなたが責任とるのじゃないのです。全部私が責任とることになりますので、市長が不行き届きだということになるのです。それだからということではありませんが、とにかく問題が起きないような形でやらなきゃいけないので、ちょっといろんな面からの検討が必要であろうと思っております。本日の答弁はこの辺までにさせていただきたいと思います。ここから先はちょっといろいろ検討になりますので。

そこで次に、施設としての児童館の設置についてであります。これは加茂市が最初のどっちへ、右の道に行くか、左の道に行くか考えたときに、学校へ置くということを選びましたので、これから新たに1軒うちを建てるとか、そういうことは別の道へ行った場合の話だったので、それはちょっとぐあいが悪かろうと。置くとすればおっしゃるように、あなたも同じようなお考えのようですけども、ある学校へ置くと。その安全性をしっかり確保する。それは先生に頼れないのです。先生に土曜日出てきてくださいということは絶対言えないのです。だから、別の方法で安全を確保する。また、そうするとその学校を一日中あけておくことになるのです。あけておったときに、誰か入ってきてこっそり教務室の中へ入って、先生方の資料をいろいろ見たとか、とっていったとか、そういうことも全部防がなきゃいけませんので、そういうことをいろいろな面から考えて、万全の体制をそのときはとらなきゃいけないので、もうちょっと検討が要るかなと思っております。

一応答弁としては、次に施設としての児童館の設置についてであります。議員も設置を望んでいるわ

けではないようではありますが、先ほど申し上げたとおり、安全面を考えますと学校内の施設がよいと考え、今日に至っているわけでもあります。そういうことなのですが、最初の右行くか左行くか道が分かれたときの話になりますので、検討の方向としては今議員がおっしゃったような方向ということになると思います。

次に、運動による健康づくりについてであります。大平議員のおっしゃる見附市の取り組みは、見附市内16カ所で40歳以上の市民と見附市内に勤務している人を対象に健康運動教室を開催しております。教育期間は6カ月間ですが、期間終了後も継続可能としています。参加料は月額1,500円、初回のみ専用歩数計5,140円の経費がかかります。教室の内容は、脳血管疾患等の予防効果がある有酸素運動と転倒予防に効果がある筋力トレーニング及び食生活改善指導を実施しているものです。教室では、筑波大学から出たベンチャー企業である株式会社つくばウエルネスリサーチ社のシステムを使い、個別の運動栄養プログラムを提供し、データを活用した指導を行っているとのこと。

平成15年開始時からのデータでは、この運動教室を6カ月以上継続した場合、平均年齢66歳の人の体力の水準を示す体力年齢が12歳程度、12カ月後からは維持の傾向となり、30カ月経過後の実年齢との差は15歳程度の若返り効果が見られ、同運動教室を3年以上継続した場合、平均年齢70歳の人の1人当たりの年間医療費が3年で10万円程度改善されたとのデータが公表されております。3年で10万円というのです。

この運動教室の事業費として年間、相当ですな、これは。3,800万円、これが運動指導員の人件費やシステム使用料、これが3,800万円、それから運動器具などの備品購入費は累計で約5,000万円かかっております。だから、合わせると8,800万円の金を見附市は出しているのです。参加する方は高齢者が多く、事業費の大きな部分を介護予防事業により取り組んでいます。

群馬県中之条町の事例は、同町出身の青柳幸利医師が株式会社健康長寿研究所と協力して研究しているもので、中之条町の65歳以上5,000人を対象に日常生活におけるアンケートを行い、そのうちの特定健診の受診者である2,000人に血液検査、さらにそのうちの500人を対象に身体活動計による歩数と早歩き的时间を24時間365日モニターし、調査を行っているというものであります。

調査の結果、40歳から65歳の医療費を見たところ、身体活動計を装着した人は2年後の医療費が1月約8,000円の減少、取り組まなかった人は1月約4,000円の増加、70歳から74歳の医療費では、身体活動計を装着した人は2年後の医療費が1月約3,000円の減少、取り組まなかった人は1月約2,000円減少したという結果が公表されております。

この事業では調査研究が目的のため、機材、消耗品は青柳医師が勤務する地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが負担しておりますが、中之条町ではデータの管理費用等で年間200万円を負担しております。また、過度な運動を奨励しているものではなく、健康の維持、増進、健康寿命の延伸には1日平均8,000歩以上歩き、早歩き等の中強度活動を20分以上行うことで効果があるとしております。

ちなみに、中之条町国保の平成26年度1人当たりの療養諸費、これは医療費の総額を年間平均被保険者数で割った額、すなわち1人当たりの医療諸費は中之条町が37万1,702円で群馬県第3位であり、対して加茂市の1人当たり療養諸費は34万1,314円で県内14位。30市町村で加茂市の医療諸費が34万円です。それに対して問題の中之条町が37万だということで、中之条町のほうは高い

のです。これやっていて高いということでもあります。でも、こんな言い方は変な言い方ではありませんが。だから、要するにこれでえらく儉約したとか、そういうのははっきりした話ではないと。ちょっとこんなことやると安くなるのなら、日本国中こんなことやると物すごく安くなるかと、そういうことではないわけです。それから、こういうところでやるものは余りおもしろいものないです。階段上ったりおいたり、そんな長続きしないです。やっぱり楽しくスポーツをやると、これでないとは長続きしないのじゃないかなと思いますが、しかしそんなことばかり言っていては答弁になりませんので、要するに加茂市は県内 14 位、20 市中では 7 位だと。それから、見附市は 33 万 2,327 円で県内 19 位。加茂市 34 万、見附市 33 万、余り変わらないですね。これは見附市が 20 市中 12 位だと、これでありまして、中之条町の医療費は高く、加茂市と見附市の医療費で大きな差異は見られませんか、一応の答弁で、私がこれを強調してあなたと論戦しようと、ということではありません。そもそもこうしたプロジェクトに参加する人は丈夫で初めから余り医療費のかからない人たちではないかと私は推察いたします。

加茂市内には、気軽に運動できる環境整備として温水プールや、この辺は、加茂市は本当にそろえたと思うのです。温水プールや屋内ゲートボール場、市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、勤労青少年ホームなど多くの運動施設があります。また、加茂山公園や若宮公園、下条川ダム周辺、冬鳥越スキーガーデンなどの公園では、豊かな自然の中でウォーキングを楽しむことができます。さらに、加茂市が大量の補助金を出して整備された商店街のながいきストリートでは、天候や季節、昼夜を問わずウォーキングが可能であります。これらの施設で市民の皆様は楽しく健康づくりに取り組んでおられ、加茂市民の皆様の健康が劣っているわけではありません。議員の御提案については、1 つの御意見として承らせていただきます。

次に、旧生田邸の土地買収についてであります。まず、母屋の切り取り部分の修復工事についてですが、基礎、土台、柱、内壁、内装、外装、外壁、屋根等の修復工事となり、加茂建築組合に依頼し、現在修復工事中であります。中野顧問のほうもこのうちは大変ですと、そう簡単にいきませんと、したがって建築組合にやらせるしかありませんということで、建築組合にお願いしたわけであります。建築組合としましてもあれだけの文化財的な立派なおうちですので、建築組合の若手を総動員していろいろ考えながら、要するに母屋の切っちゃったわけですね。これはやむを得ず切らざるを得なかったもので、街路を拡幅して、そして木造の雁木つくるわけですから、その分切り取らざるを得なかったもので、そこで大変なことになりましたので、建築組合も若手を総動員してやっているところであります。何しろ加茂市一番の民家でありますので、修復工事においては、建物の構造が極めて複雑なのです。複雑であり、その都度確認しながら修復工事を行っているところであります。このため修復費用は出来高で支出することとならざるを得ないことから、まだ総費用はまとまっておりません。しかし、今のところでは 1,000 万円前後かかるのではないかと見込んでおります。加茂市のトップクラスの重要文化財を存続させるのですから、これくらいはやむを得ないことと考えております。

次に、旧生田邸の維持管理費としてとりあえず 1 年間に水道料金、とりあえずですよ。どんどんいろんなことに使えばこの料金は上がっていきます。したがって、とりあえずでございますが、1 年間に水道料金 1 万 5,720 円、下水道料金 1 万 5,552 円、ガス料金 7,278 円、電気料金 2 万 4,326 円、全国市有物件災害共済掛金 2 万 3,510 円、雁木の維持管理負担金 6 万 8,952 円、合計 15 万

5,338円を見込んでおります。

次に、私が生田さんのうちの問題を知ったのは旧生田邸を更地にして売却するという話ではなくて、あなたがおっしゃったそういう話ではなくて、生田さんが旧生田邸をどうするかいろいろ考えておられるという話でありました。一方、旧生田邸は加茂市でのトップクラスの文化的、歴史的、景観的建築物としての重要な文化財でありますので、市長として関心を持たざるを得ず、ことしの7月初めに生田さんにお目にかかったところであります。

以上であります。

○5番（大平一貴君） まず最初に、放課後児童クラブ等について伺います。

4年生以上に関しまして、わざわざ市長が判断するような内容でもないと思うのですが、市長が判断して、それに基づいて受け入れるというのであれば、それはそれで構わないと思うのです。しっかり周知して、皆さんが知らないことがないようにお願いしたいと思います。加茂市において何が日本一の福祉なのだと聞くと、在宅サービスが無料であると、あと人数が、ホームヘルパーの数が多いとか、この2点を捉えて加茂市の福祉は日本一だということが言われているわけですが……（市長小池清彦君「いやいや、まだいっぱいあります」と呼ぶ）逆に言うと、何か1個捉えて加茂市の福祉は日本一悪いということも言うことはできますから、しっかりと情報を伝えていただきたいと思います。

そして、土曜日の件につきましては検討いただけるということでしたので、余り言わないようにはしたいと思うのですが、池田小学校の事件、確かに大変な事件でありました。あれは児童クラブの時間じゃなくて普通の学校の授業中に起こっている事件ですので、それに対して池田小学校はちゃんと対策をしているのです。学校に警備員を3人ずつ置くと、そういう対策をしていますので、加茂市でもそこまでほかの小学校も全部やるかというのと、それは難しいことだと思いますので、土曜日だけ心配であれば警備員等を置く等行って、ぜひあけていただきたいと思います。

○市長（小池清彦君） ちょっと時間下さい。慎重に検討してみたいと思います。

○5番（大平一貴君） 児童クラブと児童館についての違いなのですが、建物が独立しているかどうかだけではなくて、内容として6年生まで受け入れていろいろな教育的な遊びを地域の人とともにやるということですので、その辺も土曜日開館をするのであれば、その日だけでもいいと思いますので、やることは検討いただけないでしょうか。

○市長（小池清彦君） そんな面倒くさいことになると何が何だかわからなくなって、結局どうかなってしまいますから、放課後児童クラブ、それを児童館と称して、昔称していてもちっともおかしくなかったのが、そのうちに国がいろんな言い方変えたりなんかしてきて変なことになっただけの話であって、要するにああいうものです。ああいうものを土曜日もしかるべく開館してみるということに集中してやったほうがいいと思います。子供さんがたまったものじゃないです、いろいろなことさせられたら。

○5番（大平一貴君） させられるということではなくて、やることもできるよということで、地域の人が学校に入ってくれば警備員がいなくてもうまくいくのじゃないかと。御検討お願いします。

次に、健康づくりなのですが、国保もしくは医療費全体を捉えてそう言われると確かに差は少ないのかもしれないですけど、これは参加者がどのぐらいの割合いるかというところもありますし、平均年齢によって国保の医療費も変わるので、そんな市長も強く言うつもりはないということでしたが、やっぱり取り組んだほうがいいのじゃないかなと思うのです。人の中にはいろいろ、今も加茂市もやっている

ここに参加している人もいれば、何かおもしろいものがあれば参加する人もいるし、お願いしても参加しない人もいますけど、なるべくそういう人を広めていくことが加茂市として取り組むべき方法だと思うのです。ただ単に運動するのはつまらない、ただ走っているのはつまらない、それはそのとおりだと思うのです。（市長小池清彦君「ただ走っているのはつまらないなんて言いません。階段上ったりおりたりしているのは長続きするかなと言うているだけ」と呼ぶ）そのとおりだと思うのですが、それを、数値をはかることによって励みになるのです。私も今 1 日何キロという数字を決めて走っていますが、大分励みになりますから、そういう場所を加茂市にもつくるべきだと思うのです。今加茂市には温水プールの脇にルームランナーがありますが、たまに使っている人もいますが、もっと大勢が使えるように、やりたくなるような施設を商店街、中心街につくって健康づくりを推進するべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 何でもかんでもやれ、やれという理屈はつきますけど、今加茂市の大勢の人たちは温水プールへ行っているのです、大人は。大勢温水プールに行って、健康になりましたと言っている人多いです。温水プールまでありますし、さっきも申しましたが、雁木を夜も行ったり来たりしている人もいますし、加茂川の河川敷があれだけのものがあって、河川敷を行ったり来たりしているのです。そのほかにまた運動場 1 つつくるなんていうと金幾らあったって足りないです。だから、余り、今そろっているのだから、いろいろなものが。加茂川の河川敷なんてすごいじゃないですか。皆さん行ったり来たり、行ったり来たり。いろいろなあれがあって、健康ウォークには山のごとく皆さんおいでになっておられる。あの人たちは、ウォーキングをいろんな形で楽しんでいる方々なのです。そういうことですので、歩く道をさらに整備とか、それからいわゆるジムみたいなものは温水プールにジムがあるのです。あそこへ行ってやればジムもありますし、勤労ホームにはもっと物すごいジムがあります。あれはもうボディービルですね。あそこへ来て一生懸命やっている人もいます。そのかわり筋骨隆々としてやっておられますが。そのほかとにかくいろいろなものがありますので、そういうところで皆さんスポーツ楽しんでおられるので、まずはそっちのほうはそれぐらいにして、とにかく第四平成園、これに 25 億から 30 億金かかりますから、これからも金ためなきゃいかんのです。それから、各小中学校でまだ、結構地震にはみんな強いけれども、一応国の定めた耐震化工事をやっていないところが何校かあります。1 校やると 3 億とか 4 億とかかかる大変なものです。そういうものをこなしていかなければいけない。そういう中でまたいろいろなことをやっていかなければならないわけなので、そういうところから見るとやっぱり今おっしゃった件は、優先順位は落ちるだろうと、そのように思います。

○5 番（大平一貴君） 加茂市でもいろんな施設があるというのは最初僕も申し上げたとおりで、健康ウォークも多くの人が利用しているのですが、温水プールどれだけ利用者がいるのかなとか……（市長小池清彦君「山のごとくいます。すごいです」と呼ぶ）あとは加茂川が歩けるとか、商店街を歩けるといのはよくわかるのですが、天気が悪いこの地域ですから、それなりの設備があったらいいのじゃないかなとか、体育館の中で観覧席を走ったりできる場所も三条市とかにはありましたから、加茂市でもそういう場所が必要なのではないかなと思います。

○市長（小池清彦君） 三条市にはいい雁木がないのです。加茂市は、商店街近代化事業を進めてきましたから、商店街が壊滅していないのです。ちゃんと雁木、アーケードがずっとありますから、雨の中であそこでウォーキングしている人が物すごく多いわけであります。ほかのところでは屋根かけたウォー

キング施設つくれなんていったって雁木のようにいかないと、私はそう思います。

○5 番（大平一貴君） 最後に、生田屋の件でお伺いします。

これ土地開発基金で買われた。別に土地開発基金で買うことが悪いわけではないし、法律にのっとっていると思うのですが、1,000万程度やっぱり一般会計から出てくるので……（市長小池清彦君「いやいや、これも土地開発基金から出します」と呼ぶ）これも、修繕費とかもですか。

○市長（小池清彦君） こういう金ですね。切ってしまったのだもの、寄附をもらったら切られてしまうから、だからそれも土地開発基金から出す。

○5 番（大平一貴君） じゃ、聞き方変えます。土地開発基金は昭和45年に設立されて、もともとつくった目的としては先行取得を市長判断でできることによって土地が上がっていく前に買えるという、そういう目的があったと思うのですが、今現在全国的には土地開発基金をやめていっているのです。土地の値段が上がらないから。そういう状況の中で土地開発基金を加茂市で今後に残していくおつもりはありますか。

○市長（小池清彦君） これは、加茂市が土地開発基金持っているために加茂市は助かっているのです。三条市とか燕はこれがないのです。ないから、あれをやっているのです。土地開発公社。加茂市も土地開発公社の会員ではありますが、全然厄介になる必要ないのです。土地開発公社の厄介になると、一々土地開発公社が借金をしまして、そしてやるから、あの土地開発公社は借金で大変なのです。加茂市はその心配がないのです。かつて栗原先生が代議士であったころおっしゃいました、私に。加茂市はすばらしいですねと、土地開発基金があって、それで柔軟に万事できるから。はい、そのとおりですと。だから、三条や燕は物すごく苦労しているのです。土地並びに不動産の取得に、臨機応変に取得しないとだめですから、物すごく苦労しているのです。それに引きかえ加茂市は土地開発基金があるがゆえに柔軟にやって今日までこれたので、これを廃止するなんてあなた宝物を捨てるようなものです。これだけは絶対だめです。

○5 番（大平一貴君） これは一般会計で買うということは考えなかったのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 臨機応変に買うわけだから、土地開発基金で買うと。よくそういうことやるのです。そして、それをあるとき一般会計が引き取ると、そういうやり方を加茂市はとっているわけであります。

○5 番（大平一貴君） これ7月にお話伺って、市長が最終的に買うと決定されたのはいつかわからないですけど……

○市長（小池清彦君） その結果9月1日に土地買ったわけだから。そして、建物は無償で寄附を受けた。だから、2カ月かかっている。

○5 番（大平一貴君） 話をもらってから2カ月考えて、9月1日にぱっと決めてぱっと買ったというわけですか。ちょっと考えて、結論出す何かあるでしょう。

○市長（小池清彦君） その2カ月の間にまずは生田さんのとこに聞きに行ったわけです。何かうわさに聞くが、どうするのですかと。そうすると、生田さんは今いろいろ考えているとこなのだと、そういうことなのです。それから2カ月の間にいろいろ進んできて、9月1日に土地は買いましたということがあります。

○5 番（大平一貴君） 生田屋さんと市長との関係、どういう関係なのか僕はよくわからないのですが

……

○市長（小池清彦君） それがあるものだから、私が賢明な人間ならやりません、これは。何でもなくて
もけちつけられるから。そういうことなのだけれども、あの建物をみすみすなくすわけにいかないで
す、加茂市として。これについてはあなたも同感だと思うのです。（５番大平一貴君「いや、同感じゃな
いです」と呼ぶ）あなたはそれを同感でないかもしれないが……（５番大平一貴君「そういう人がいつ
ぱいいると思います」と呼ぶ）いっぱいいるのです。特に小京都加茂ということに関心を持っている人
はしょっちゅう私に言うのです。あなたは小京都加茂、小京都加茂と言いながら、小京都加茂の維持に
余り一生懸命出していないじゃないかと、こういうようなことを古民家の保存関係の人たちは言うので
す。それで、何としても加茂市にあるそういう文化財的なうちは潰されないようにしなきゃならんと、
維持していかなきゃならんと、こういう意見の方も強い意見の方が大勢いるわけです。そういう中に
あって市長としては……（「時間」と呼ぶ者あり）

○５番（大平一貴君） 最後一言言わせてください。８月にも臨時会開いているのだから、そこで一言
あって買ったって市長の関係と疑われなくてよかったじゃないですかと思いますので、言って終わりま
す。

○議長（山田義栄君） これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。
２時１５分まで休憩いたします。

午後２時０１分 休憩

午後２時１５分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） １０番、森山一理君。

〔１０番 森山一理君 登壇〕

○１０番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。きょうは大変いい天気でありがたい。道足もよく、よう
こそお越しくございました。平成２８年１２月定例会一般質問、１０番、大志の会、森山一理でござい
ます。今回は、２点質問させていただきます。

まず最初に、国道２８９号線八十里越にかかわる加茂市への位置づけについてであります。一般国道
２８９号線は、新潟市を起点とした福島県いわき市に至る総延長３０４．５キロメートルの道路。この
うち三条市、旧下田村から福島県南会津郡只見町に至る県境部分が八十里越。また、司馬遼太郎の「峠」
の舞台となったことでも知られる歴史の道。しかし、現在でも県境部分１９．６キロメートルは一般車
両が通行できない通行不可能区間になっています。

この国道２８９号線の開通により、１年を通じて信頼性、安全性の高い通行が確保され、今までより
距離、時間が大幅に短縮されます。これにより輸送コストの削減による市場の拡大、経済活動の活性化
と輸送力の向上アップ、広域的地域間の交流が期待されます。具体的に今まで三条市から福島県只見町
まで行くとなると、国道２８９号、栃尾、入広瀬、只見から２５２号線で距離が８７キロメートル、所
要時間は２時間１６分、北陸道から磐越道を通って国道２５２号線で１７３キロ、所要時間は３時間

14分、これが58キロ、所要時間は1時間17分、77分となります。

福島県只見町には総合病院はなく、同じ福島県内の高度医療機関へ行くよりも、時速75キロメートルで走行した場合、只見町から三条市済生会病院に56キロメートル、約46分で行けることとなります。今後建設が予定されている県央基幹病院にも約40分で行けるのではないだろうかと考えます。しかし、難所の工事が続けられており、全線開通にはあと10年はかかる見込みだといいます。

私は、昨年10月に三条市在住の知人の方の案内で、車で一緒に八十里越を全線視察させていただきました。工事用道路を通りながら、6号トンネル内を戸田建設6号トンネル作業所長の説明を伺いました。6号トンネルは全長1,189メートル。トンネル工事は、岩盤を削りながら、H鋼でアーチをつくりながら少しずつ工事を進めておりました。実に地道な作業が延々と続いていくのを感じた次第です。その後、山腹からの6号トンネル出口からの橋梁をつくるためのコンクリート柱の工事現場へ。基礎部分が23メートル、コンクリート柱は80から100メートルのための準備作業が黙々と続けられていました。福島側のトンネルは既に完成しており、道路は、舗装はされていないものの、山間の自然豊かな情景が広がっておりました。

第9号トンネルの貫通は平成22年11月7日。三条市と只見町の道がつながりました。この9号トンネルは新潟、福島県境に位置し、八十里越事業の中でも最も長いトンネルで、全長3,168メートル、平成12年9月から平成24年8月まで約12年間工事が続きました。

この八十里越の道路工事は、日本有数の豪雪地帯のため、毎年12月から4月まで冬期休工事となります。また、イヌワシ等希少動物が生息しているため、騒音等の防音にも配慮されているということです。

そこで、加茂市とのかかわりですが、八十里越が開通した場合に、加茂市を通過すると新潟市近郊からのアクセスの時間短縮がさらにできるのではないかとということで調査研究してみました。八十里越は延長約20.8キロメートル、時速50キロで走ると約40分。加茂市役所から県道長岡栃尾巻線を通り、国道290号線で下高柳から西山に入り、三条市上谷地から県道長岡栃尾巻線を通り、国道289号線を南南東に進み、大谷ダムを過ぎると、三条市大字塩野淵字御所の工事関係車両以外通行どめのゲート、これは監視員の方が常にいらっしゃいますが、があります。そこまで約34キロメートル、時間にして40分、合計すると約80分で加茂市役所から只見町に行くことが可能になります。

新潟市西蒲区漆山の巻潟東インターから加茂市のルートを通り、三条市塩野淵の工事ゲートまでは46キロメートル、時間は60分。この際、全般的に加茂市から三条市下田地区に抜けるルートの表示が少ないのが気になりました。また、加茂川左岸線、葵橋の穀町交差点や道半交差点などのわかりづらさ、加茂市内の一方通行路が初めて訪れる人にはわかりづらいと感じます。また、加茂市下高柳から三条市荒沢までに休憩施設や公共トイレの施設が見当たりませんでした。

新潟市秋葉区役所から加茂市のルートを通り、三条市塩野淵の工事ゲートまでは47キロメートル、時間は67分。この間、新潟市秋葉区の鎌倉新田交差点から国道403号線に入ると時間のロスが出るので、現在遺跡の発掘調査が行われている国道403号線バイパスの早期完成を期待するものであります。この際、加茂中前交差点から一般県道加茂停車場線を通り、大橋たもとの交差点の一方通行のわかりづらさも気になりました。

旧蒲原鉄道線路の道路、通称桜道路については、取りつきが不明確で、体操トレーニングセンター先

でストップしています。駒岡橋も狭く、長岡栃尾巻線に出るのも丁字路の左側が狭く、難渋しています。

以上のことを踏まえて想定されることは、2020年代に予想される八十里越全通は新潟県内の交通、物流体系に大きな変化をもたらします。その中で加茂市も新潟市から福島県只見町などに抜ける最短道路、一般道としてひそかに注目されています。しかし、国がつくっている資料では只見から三条へのルート紹介や長岡日赤病院へのルート紹介は多いのですが、加茂市を通るルートは全く紹介されていません。加茂市ルートの積極的な整備と交流人口の増加策、福祉交流センター美人の湯への来場者倍増誘致計画など、10年後に向けた準備を始めるときに考えていると考え、質問させていただきます。

①、加茂市体操トレーニングセンター脇の蒲原鉄道線跡地の先の道路はどのように延長する計画でしょうか。

②、桜沢から駒岡にかかる橋、駒岡橋から小貫橋の中間点の橋の計画を以前聞いたことがありますが、今後の具体的な計画はあるのでしょうか。

③、若宮町地内の道半交差点の道路改良計画は立っているのか、また今後の見通しはどうでしょうか。

④、八十里越全線開通に伴っての加茂市の位置づけと対策はどうでしょうか。

次に、北コミュニティセンターについてであります。加茂市赤谷地内都ケ丘に隣接する高台の赤谷公園のところに建設が予定されている北コミュニティセンターは、地元都ケ丘老人会のメンバーを中心に早期実現を望んでいるところであります。今年度は、北コミュニティセンター測量設計委託、地盤調査に1,200万円が新規事業計画されておりますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、加茂市体操トレーニングセンター脇の蒲原鉄道線跡地の先の道路はどのように延長する計画なのかについてであります。この道路は都市計画道路千刈駒岡線でございまして、道路計画法線は体操トレーニングセンターから上手に進んで加茂川を渡り、さっきおっしゃいました場所ですね。今法線としては、駒岡橋のところの今のところからちょっと行きまして、駒岡橋と小貫橋の間あたりで右へ折れて、そして加茂川を渡るという法線に私が着任したときにはもうなっておりました。そして、大袋団地前の主要地方道長岡栃尾巻線に至る道路であります、法線上は。テニスコートの裏手まで工事は終わっております。御案内のとおりであります。体操トレーニングセンターのところまで行っているわけでありまして。ここから上手に進み、加茂川に橋をかけて道路を完成させるには、橋を含めて延長が約400メートルあり、道路工事で約2億円、橋の工事で約7億円、合わせて約9億円もの多額の費用がかかります。これは、加茂の市の道になります。

そこで、これよりも狭口の人たちが望んでいるのは、大袋方面の人たちも含めまして、それはちょっとぐあいが悪いのじゃないかと、その広い道、真つすぐ猿毛橋のほうまで行ってもらえば自分たちは大変便利だという考えが非常に強いのであります。そこで、これよりも旧蒲原鉄道の廃線敷を利用して、駒岡、小貫から猿毛を通り、私は猿毛橋渡ったほうが良いと、こう言うているのですが、通って旧七谷駅付近の国道290号を結ぶ加茂川右岸バイパスを道路として整備することではないかと検討したところではありますが、これは問題がありまして、この計画において難題がございまして、猿毛の加茂川にかかる日吉橋、日吉神社のところの日吉橋から善作茶屋の前までの区間が猿毛山の急な崖地の下を通っているわけです。そこで、ここは落石がありますので、通れないと。私はあそこを、とりあえずサイクリ

ング道路をつくったらどうだとうちの事務方に言うたのですが、それも落石があるから、だめですと。じゃ、蒲原鉄道通っていたじゃないかと。あれは落石の危険があったのですと、こういうことで、ちょっと手が出ないのです、そのまま道をつくるのは。

そうすると、手が出るやり方はトンネルかスノーシェッド、すなわちスノーシェッドというのはその上にコンクリートの屋根かけるのです。そして、加茂川側に柱立てるということになりますが、その対応をすると約 8 億円もの多額の費用が必要になります。トンネルで 8 億円ということはないですね。もっとももっとかかりますね。スノーシェッドの計算でしょうね。約 8 億円もの多額の費用が必要になります。このためこの難所の整備をやめ、テニスコート裏手から猿毛橋まで幹線道路として整備したらよいのではないかと考えているところであります。そうすれば橋の 7 億円も要りませんし。このことにより左岸側への横断は猿毛橋としたらよいと思うのであります。今は交付税が大幅に削減されて財政が豊かでない中でありますので、将来の課題としてゆっくりとその機をうかがっていくのがよいと考えております。

そこが最優先の優先順位 1 位であれば当然やりますが、道路でもそれよりも優先順位の高いところがありますので、例えば日立ニコトランスミッション株式会社、これは加茂市における東芝に並ぶというか、次ぐ世界的企業であります。これは世界一を争っている減速機の会社であります。極めて優良な企業であります。その工場が加茂と大宮にあります。そこで、加茂の工場の問題点は大型トレーラーが入る道がないのです。それで、加茂でせっかくつくった大型減速機を運び出すときにまた解体して、そして運び出さないとぐあいが悪いという状況で、このままだと加茂から逃げていかれるおそれがあります。そこで、そこへ大型トレーラーが入る道をつける必要がある。これに約 3 億の金がかかる。ただ、国が約 70%、68%出してくれますから、そっちのほうで優先だと思えます。余り加茂市民の皆様は桜の道、桜通り、きれいな道であります、あれをずっと延ばすことが優先順位 1 位ですと言っても、加茂市民の皆様は賛成と余りちょっとおっしゃらないです。大平さんもうなずいておられますけれども、そういうことがありますので、ただし今議員がおっしゃいましたような 289 号との関係もあるし、やっぱりあの道は真っすぐ延ばして、両側に桜を植えてきれいな道にして、そして猿毛橋を渡っていくと。そうすると、県道を七谷のほうから来た車は猿毛橋を渡ってあの道を通ってくれば早く加茂市の中心部のほうに来れるということになりますから、やらなきゃならん道だとは思いますが、きょうあすやるということよりもうちょっと先になるだろうという感じでございます。

次に、桜沢から駒岡にかかる橋の計画を以前聞いたことがあるが、今の繰り返しみたいになりますが、駒岡にかかる橋の計画を以前聞いたことがあるが、今後の具体的な計画があるのかということについてであります。先ほど申し上げましたとおり、この橋をかけて大袋団地前まで整備するには総額約 9 億円もの費用が必要となります。9 億円ですから、日立ニコトランスミッションの関係の道が 3 億円ということで、3 倍もの費用が必要となるということでもあります。この道路は、市街地を迂回する道路だけの計画であると思えます。桜並木の道路ですね。駒岡、小貫、猿毛の加茂川右岸地域の利便性など、将来を考えると真っすぐ猿毛方向に延伸するのがよいと思えます。

また、駒岡橋を渡ってもとの狭口駐在所の前に至る市道駒岡橋線の県道との交差点箇所の約 18 メートル区間を平成 11 年度と平成 12 年度に道路幅員を約 3 メートルから約 4.7 メートルに拡幅整備いたしました。両側に隅切りはないものの、県道との車の往来が楽になり、スムーズに通行できるように

なりました。1つは、桜沢からの橋をかけるという考え方は駒岡橋へ県道のほうから行く道路が狭いということが大きな動機だったのですが、かなり広く4.7メートルに広がりましたので、かなりよくなったわけであります。

次に、若宮町地内の、今度また別の話、道半交差点の道路改良計画は立っているのか、また今後の見通しはどうかについてであります。この道半の交差点改良につきましては、市議会において過去に何回かというよりは何回も御質問、御提言をいただいていたところであります。主要地方道長岡栃尾巻線、すなわち町通りと市道東加茂線、すなわち昭和橋を渡ってくる通りが丁字に交差し、それだけではなくてこの交差点に県道天神林上条線、すなわち道半のぐっと来る道、それからさらに市道若宮町川前線、すなわち土手通りをやってくるあの道が近接交差する厄介な交差点であります。このため昭和47年9月に信号機が設置され、車、歩行者の安全な交通が確保されておりましたが、近年の車社会の到来でスムーズな交通ができないことなどにより、平成15年4月に信号機の時間調整が行われ、現在に至っている交差点であります。したがって、現在の状況が加茂警察署と加茂市が苦心惨たんして編み出した苦心の策でございまして、これ以上のものはなかなかできがたいものと考えております。至るところに至っておるわけであります。こうした状況下におきまして、現在町通りの両面通行が五番町までできるようになりました。引き続き新町道路の拡幅事業が完了いたしますと、これはそんな時間かからないわけですが、完了いたしますと加茂駅から町通りは全線両面通行となりますので、道半の交差点の交通状況も大分よくなるのではないかと考えているところであります。

次に、八十里越全線開通に伴っての加茂市の位置づけと対策についてであります。国道289号は、国道8号と交差し、石上大橋を渡り、大谷ダムから福島県只見町に通じ、新潟県の県央地域と福島県の南会津地域を結ぶ幹線道路であります。この道路の全線開通により、国道289号八十里越を通る車は主に国道8号や北陸自動車道から三条市街地を通るものと思います。加茂市を通る車は、五泉市からの国道290号と新津からの国道403号を通る車と国道8号から加茂大橋を渡って市街地を通る車になるものと思いますが、余り加茂市を通らないのではないかと考えておるところであります。そのときになってみないとわからないと思うのです。とかく時代の先を行く人は、初めは理解を得られないことも多いですから、今の森山議員のお考えは、私は物すごく貴重なお考えだと思うのです、本当の話が。本当に289号が貫通した場合に加茂市余り通ってこないかと言われると、私は今のところ余り通らないかもしれないと思うのですが、しかしわからないです。ばんばん通るかもしれないです。ということでもあります。それからまた、福島県方面に行く多くの加茂市民は磐越自動車道や国道49号を利用するのではないかと思いますというのが、私が加茂市の職員諸公といろいろ考えてみたとりあえずの結論であります。これだってそのときになってみないとわからないと思います。このようなことからいたしまして、国道289号八十里越は整備されなければなりません、全線開通したとしても加茂市に大きな影響を及ぼすものではないと考えておりますというのが答弁であります。やってみないとわかりませんので、常に議員がおっしゃいましたことは念頭に置いておく必要が本当にあると考えております。

あと続きとして、したがって加茂市としては淡々と国道289号のもたらす利益を享受することだと思っておりますというのがとりあえずのお答えであります。ただこれだけのお答えを私がして、あと私は知りませんよと、あとは淡々と様子見ようじゃないですかということではちょっとぐあいが悪いと思っております。したがって、やっぱり289号のことは森山議員とお考えを共有していかな

きゃいかんだろうと。一応今申し上げたようなこともそれほど、行く先の南会津地方のことも考えますと、やっぱり磐越自動車道と、それからあっちのほうの国道49号、こっちをより多くの人が通ると思いますが、289号も大勢通っていくだろう、ただ加茂市を通過するというのはちょっとよくわからないだろうと、そういうような、ただたくさん通るかもしれないと、そんな感じであります。加茂市も大通りが両面通行になりますから、あるいは桜並木通りを通過してどんどん行くようになるかもしれませんし、そんな感じでございます。

次に、北コミュニティセンターについてであります。北コミュニティセンターの建設については、主として陣ヶ峰、千刈、学校町、都ヶ丘、赤谷、希望ヶ丘地域の皆さんのコミュニティの場として広く活用していただくため、今年度測量、地質調査、建築設計業務を行う予定となっております。この北コミュニティセンター建設事業は、都市再生整備計画事業、前のまちづくり交付金事業であります。この都市再生整備計画事業で実施するものであります。現在実施いたしております都市再生整備計画事業は、平成26年度から平成30年度までの5カ年事業であります。この北コミュニティセンター建設事業は、既都市再生整備計画事業の、すなわち今までの都市再生整備計画事業の当初計画には含まれておらなかったわけです。含まれておらなかったことから、現計画に取り入れていただく事業計画変更手続を今行っているところであります。12月中には変更許可がおりるものと思われまします。したがって、実行することになります。このことから測量、地質調査、建築設計の業務委託は年明けの1月末ごろには発注できる見込みであります。年明けの1月末ごろには測量、地質調査、建築設計の業務委託が発注できる見込みであります。建築工事、そこから今度建物を建てることとなりますが、建築工事については平成29年度、来年度の5月ごろの発注を予定しておりますので、12月末までには完成させたいと考えているところであります。だから、来年の12月末には建物が完成するであろうと思っております。待望のコミュニティセンターが開設されるということでありましますので、大勢の皆様から御利用いただければと存じます。

とりあえず以上でございます。

○10番（森山一理君） ありがとうございます。市長及び市当局が加茂市は余り通らないだろうと、八十里越。（市長小池清彦君「100%確信はしないわけですが」と呼ぶ）私、まちづくり研究会という加茂市の任意の団体ございまして、そこで日夜加茂市の将来像を語り合う集いがありまして、そこに参加させていただいているのですが、その中でぽっと出た話で、本当だと思ひまして、それで調査研究させていただきました。私も昨年全線通らせていただきまして、福島県に、6号トンネルなのです。6号トンネルから出た先がすごい崖になっておりまして、それが100メートルぐらいの橋の土台が必要なのです。そこからまた橋をかけて7号に行くということなのです。それ以外、下を歩いていけるのです、軽く。それで、三條新聞なんか見ますと、よく三条市と只見町のトップ同士で交流していると。今後を見据えているわけです。そして、JTB三条支店が八十里越ツアーを結構やっているのです。それで、加茂市民の方も結構行かれるのです。それは、私らが行った福島県まで行くということではないのですけれども、ほんのさわりだけを。すごく申し込みが、11月の中旬ぐらいまでしょっちゅうやっているのでございますが、申し込みが殺到しているということで、加茂市民の方も結構行かれた方がいらっしゃるというお話を伺いました。

実際行ってみますと、福島県県境側は立派なトンネルができまして、広いのです、幅員も。道路だけ

ちょっとまだ工事、完全に舗装していないのですけれども。そして、福島県側に行くと立派な道路が只見町のところまでついていまして、途中で八十里庵というそば屋さんがありまして、ぽこっと1軒あるのです。そこが八十里庵という、八十里越そばみたいな、そういうのがあって、お店の人に聞くと、結構芸能人の方がいらっしゃいますよということなのです。この間も誰々さんが来られたとか、そういう話をして、結構関心があるのだな、この八十里越三条まで続くと福島県の南会津郡内及び只見町の人は本当に助かるのだらうなというのを実際行ってみるとひしと感じておりまして、それで私が今回の調査で新潟ふるさと村から三条、旧下田村の淵というところ、そこまで、そのゲートまで行くのにふるさと村からカーナビをセッティングした。そうしたところ、加茂を通るのです。バイパス通って、403号線から加茂中の前を通って、ずっと農林高校の前を通って、そして昭和橋を通って行かせるルートなのです。そうすると、ナビは1時間17分なのです、ふるさと村から。そして、加茂を通るのだな、すごいなと思いまして、それであえて私はナビを設定しながら新潟小須戸三条線を通ったのです。あえて信濃川右岸線をずっと通って、三条の石上大橋まで行った。ところが、ナビが左へ行け、左へ行けとうるさいのです。そういうのを無視してずっと行く。石上大橋から第2産業道路を通って、跨線橋を越えて、旧下田に行く線路を通らずに大崎のほうを真っすぐ、そしてそのゲートに着いたところが時間はかったら約2時間近く、そんななのです。それから見ると本当に加茂を通っていったほうが物すごく早いのです。物すごく早いということに気がつきまして、そして帰りそのゲートから自宅にピッとナビをセットしました。何と30分で行ったのです。日曜日の夕方ということもありまして、いい湯らていは大変混み合っておりましたが、いい湯らていのところを通るのです。そして、30分で行ったのです。これはすごいなと。これ道路の、先ほど言いましたようにネット上ではそういう加茂のことは一切触れていないわけです。これはすごいことになるぞと。多分今回の私の一般質問で新聞各社が報道することによって大変な騒ぎになると思います。それから考えますと、やはり今後10年、まだ皆さんの中で意識がないです。市長も市の皆さんも多分意識がなかったと思います。私もこの間まち研でふと、そうだな、これは加茂に物すごい、小京都加茂を見に福島県の方がどんどん、どんどん訪れると。そうしたところ、やはり道路整備が一番ではないかというところでこの質問をしたわけなのです。

加茂市役所から行きますと、跨線橋を通っておりますと、真っすぐでいいのですけれども、第四銀行、北越銀行の裏手、加茂シネマさんの裏手のところでどっち行ったらいいかというのが、車運転しているとわかるのですけれども、ちょっと2車線になってわかりにくい。真っすぐ行くと道半の交差点があって、あそこがやっぱりネックです。よく私も通るのですけれども、七谷のほうから昭和橋に曲がろうとするときに、済みません。若宮町の若宮中学校から曲がるときに信号が青になっている。ちょっと行くと、肉の近藤さんの前へ行くと信号が赤になったのです。それで、とまる車がいって、そして後ろの車がブザーといってクラクション鳴らして、そして慌てて行っていくのかなみたいな、そういうのが結構聞かれるのです。ですから、七谷の方は、先ほど市長おっしゃいましたように、大袋を越えて桜沢の駐在所の手前、そこを曲がって、八幡神社の脇を通って、そしてずっと行くのです。市営グラウンドの脇を通っていくということなのです。ですから、七谷の人はどういうふうにして行っているかわかりませんが、三條に行くときは289号線、西山を通って、そして三條のほうに行くのです。そういうふうなルートで、朝はすごく七谷は西山、290号線に行く道路はかなりの交通量があるということなのです。

そこで考えましたときに、西山通るときに美人の湯がすぐ目の前にある。やはりその表示が必要で、ようこそ美人の湯へというウエルカムボード的なのはやはり必要ではないかということと、先ほど10年を見据えて、市長が猿毛橋のところに体操トレーニングセンターの道を通して猿毛橋に渡すという案はすごくいいと思うのです。大変すばらしいと思うので、日立ニコの道路が先ということで、日立ニコをつくって、10年ですから、毎年1億円ずつ道路整備のために何とか捻出していただいて、そして橋をかけなくてもいいのですけども、猿毛橋狭いと思うのです。やはり福島の方からも日立ニコと交流ができるのではないかなというふうなことを考えているわけなのです。

○市長（小池清彦君） ただいまおっしゃいましたことは、まことにグッドアイデアだと思います。そのとおりだと思います。そこで、間もなくもう数年たつと町通りが完全な交互通行になります。そうしますと、加茂市民の方はそれでいいですが、信濃川の向こうから来る人たちは非常に便利な加茂大橋があるわけであります。亀井静香の銅像を建ててやりたいぐらいの立派な橋があつて、その橋を渡ってきます。来るとそこ通っていくことになります。そうすると、さつと町通りへ出るでしょう。町通りばつと行けばさつと行くことになります。どうしても朝晩のラッシュのときに不便だという人は桜並木通りを通っていくということだと思います。

私もそのルートは物すごく知っているのです。というのは、三条地域水道用水供給企業団、三条広域水道の本部が要するに下田の雪深いところにあるのです。そこでしょっちゅう、企業団の会議は全部そこであるのです。そこへ行くときは、私はまさに七谷経由でさつと行くのでございます。だから、それで行くと289号へ出るのです。企業団の本部は289号のもう一つ向こうの道であるにすぎないのです。だから、今おっしゃることは物すごくよくわかるのです。森山議員の弁舌を聞いておりますと私もだんだん乗せられてきて、なるほどおっしゃるとおりじゃないかなという気がしてきます。そのときはそれに乗ってやっぱり加茂市もその利益を共有すべく努めるという考え方は非常に立派な考え方だと思います。

まず、手始めに西山のほうから来たところで、美人の湯の広告ないですか。それなりの大きさのこちらには美人の湯というふうに標識があると美人の湯のチーフは言うておりますが、よく見てみて小さいようだったら大きくしなきゃならないと思います。確かに今のところまだ八十里越に続いていませんから、だからそっちから人来ませんが、そっちから来ると西山のほうを通ってくるのが非常に便利な場合が多いでしょうね。したがって、それに合わせていろいろ加茂市としてもやるということは極めてすぐれた考え方だと思います。

○10番（森山一理君） やはり先ほど私が言いましたように加茂市役所から80分で只見町に抜けることができるので、これはすごいことなのです。だから、その間、その交流が続きますとやはり、この間10月30日にNHKさんで加茂山リス園の放映をされて、全国でも珍しい放し飼いのリスということで放映された。新潟県下から結構押し寄せまして、加茂市内が大渋滞になりまして、加茂市役所のほうに駐車場がないとか何か、そういう苦情の電話とか何か行きませんでしたか、総務課長。

○総務課長（五十嵐裕幸君） 渋滞したという話は聞いておりますが、特に苦情が市役所に殺到したという話は聞いておりません。

○10番（森山一理君） 何よりでございました。心配しておりました。大変渋滞してしまして、大変だったのでございます。それは野外ステージのほうに行く車、野外ステージをやっぱりあけていたのも

いいのかなということはありません。やはり加茂はそういうところがあって、あと美人の湯なんかも行く
と本当に、今下高柳から手前を西山のほうへ行くところに女性の看板が立っていますけど、政治家の女性
の看板がやたら目立つということは、やはりそこら辺に美人の湯の栗ヶ岳が見えますよ的な、そういう。
そして、まちづくりの研究会で出ているんですけど、オートキャンプ場もやはり加茂には整備が必要なの
じゃないか。そして、最近また加茂の穀町で1軒旅館がおやめになりましたけど、やはり宿泊所がない
わけです。宿泊所とか、あと農家ツーリズム、グリーンツーリズムの一環としての七谷の空き家対策、
独居老人とかお年寄りの世帯を活性化させるための農家ツーリズムとか、そういう宿泊、美人の湯、福
祉交流センターを併設した例えば宿泊施設とか、そういう10年後八十里越ができる長期計画的な計画
を立てるお考えは、市はございますか。

○市長（小池清彦君） 今から立てるといのはちょっと漠然とした話ですので、ちょっと様子を見なが
らということだと思います。個々的な話になりますので、オートキャンプ場につきましては美人の湯の
反対側の田んぼのあたりにつくってはどうかと私に提案する方がおられますが、いろいろ考えて、とに
かく財源が無尽蔵に加茂市あるわけでないので、やっぱり一番大事なことは第四平成園であります。第
四平成園をつくらないと加茂市の中で困った方々を、全部面倒を見ることはとてもできません。した
がって、第四平成園がとにかく一番の目標になります。これが25億から30億かかります。これが今
から私の頭の痛いところでありまして、今そのための金はあるのですかと言われると、きょう現在はない
わけです。平成30年度から加茂市の財政相当額になりますが、もういろいろなことやることにし
ちゃったじゃないですか。小中学校の全館冷房3億5,000万円、これもやることにしましたし、いろ
いろやらなきゃならんものを始めた。そうすると、それは国の補助金と起債が大きいですが、起債は返
済していかなければいけない。そういうことを考えますと、第四平成園の25億から30億はどうい
うふうにせねばならんかなと今から頭の痛いところではありますが、分割的にやらざるを得ないだろうと。
というても最初にいろんな施設つくらなきゃだめなので、なかなかそれも慎重に考えていかなきゃなら
んということがあります。それから、加茂市の各学校、今までの地震で潰れたことありませんので、地
震には強いけれども、しかしながら国の基準からいくと耐震補強工事をまだしなければならん校舎が
残っております。これがまた大変なもので、恐らく全部足すとやっぱり20億から30億かかると思
うのです。こっちをやっていかなきゃいけない。そういう中でできればオートキャンプ場もつくってい
かなければいけないという、そういうようなことがあるわけでありまして。歳入が無尽蔵なら全然楽でい
いんですけど、それができないから、全体として見ながら、しかしながら今おっしゃったことは大変重
要なことでありますので、それは常に念頭に置いて、そして個々的に対応していくということであらう
と思っております。

○10番（森山一理君） ありがとうございます。一応八十里越が10年とおっしゃっていましたが、
それはまだわからないですね。工事が大変難航すると思うのです。よろしくお願いいたします。

北コミュニティセンターについてであります。建設事業は既都市再生整備計画事業の当初計画には
含まれていなかったことから、現計画に取り入れていただく事業計画変更手続を行っているところで
ありますというところがちょっとよくわからないのですけど。

○市長（小池清彦君） あれ5カ年計画なのです。国からたくさん補助金をもらい、起債も認めてもら
って、それを10年なり15年なり20年なりかけて返していくという事業で、昔のまちづくり交付金事

業で、加茂市がそれでもって中央コミュニティセンターとかあの辺もつくり、そしてまるよしさんが潰れた後にいつフードさんが来て、あの建物も加茂市がしっかり整備したと、そういうふうな、あとあそこの根古屋中央線も整備したという極めて便利な事業であります、これが今回のやっている事業は5カ年計画なのです。立てたときには、北コミュニティセンターは入っていないのです。そういうことはしょっちゅうありますので、途中でいろいろ出てくるとそこへ入れるのです。そこへ入れる作業を今やっていると。それは見通しがなければ初めからやりませんが、国土交通省のほうはいいよと言っているのです。それがその手続が12月中に終わるということです。終わるとその線に乗っていくのです。乗っていきますとあれは何もかにもで……そうしますと北コミセンが7,300万の事業なわけです。そのうち国が52%出してくれると、こういうことです。補助残の国が出してくれるのがとりあえず補助金としては40%まで出してくれる、国が。残りの60%の75%分を借金できるわけです。起債を起こせて、それを20年かけて返していくということで、返すときに国が、これ箱物なので、建物なので、土地だともっと交付税算入があるというのですが、ないから、この事業だけ見ると40%国が出て来て、残りの60%のうちの75%は20年の借金であると。だから、非常に楽なのです、返していくのは。そういう事業でこれはあると。それがスタートするということになります。そこで、まず測量をやったり、設計をやったりしなきゃならんので、今年度中に測量、設計を端的に言うのとやるということになります。来年5月ごろから着工すると、来年の12月には完成するということになります。

○10番（森山一理君） 現地行くとわかるのですが、相当都ヶ丘のイエスの教会の、キリスト教さんの教会の道路から赤谷のところ急な落差、崖なのです。その中腹に公園が広がっているわけなのですが、その隣に赤谷におりていく階段がありまして、その土盛りはどこまで、道路まで来るのですか。土盛りというか。（市長小池清彦君「そのままでしょう」と呼ぶ）そのまま。（市長小池清彦君「そうです。そのまま」と呼ぶ）上げないのですか。（市長小池清彦君「上げないです」と呼ぶ）桜を切って。（市長小池清彦君「桜は切る」と呼ぶ）見事な桜をどうするのだという方がいらっしやいまして、桜並木に移植したらどうかという人もいますけど。

○市長（小池清彦君） しかるべく切るということのようであります。

○10番（森山一理君） 私聞いた話ですと、公園のところを結構土盛りをして、上げて、都ヶ丘イエス・キリスト教の駐車場の下の道路からすっとは行けないけど、ちょっと落差で通るという話をしたのですが、今のままなのですね。今のままのところに桜を切って、遊具を外して、そして建てるということなのですね。どうですか。

○都市計画課長（樋口敏晴君） 現在の計画では、公園になっている部分、今議員が言われました教会の下にあります道路から1段下がった部分に建物を建てる予定でございます。その敷地でございます桜の部分がある程度建物に当たる部分を、桜を切らせていただきまして、整地をした後建物を建てる。その建物を建てた敷地には、上の道路から下へおりるためのスロープをつけるというような形で今考えております。（市長小池清彦君「上から下まで何メートルある」と呼ぶ）1メートル50ぐらいあると思います。1メートル以上あります。

○市長（小池清彦君） 1メートル50差があるということです。あんなもの土盛りすればいいと思います、周囲の人が賛成するならば。1メートル50でなくて3メートルあると言っていますが、物すごく不便かどうかまた皆様に聞いてみる必要あると思います。

○10番（森山一理君） きょうは傍聴席に北コミセンを、建設を楽しみに皆さん来ていらっしゃると思いますので……（市長小池清彦君「皆様どう思われますか。何としても積めと、3メートルでも何でも」と呼ぶ）そうそう、そうそう。積んで、上げて、お願いします。

以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて森山一理君の一般質問は終了しました。

3時30分まで休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 7番、滝沢茂秋君。

〔7番 滝沢茂秋君 登壇〕

○7番（滝沢茂秋君） 皆様、お疲れさまでございます。平成28年の加茂市議会12月定例会一般質問に臨みまして、7番、大志の会所属、滝沢茂秋、質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、大きく1点とさせていただきました学校環境等についてであります。通告の順に従って質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問の学校環境等について。初めに、小中学校における災害対応に係る事柄について幾つかお聞かせください。第1に、学校施設内の非構造部材の耐震化についてお伺いいたします。本年6月定例会において、私は加茂市では小中学校12校が全て避難施設として指定されていることから、天井や外壁、内壁、窓ガラスなど非構造部材の安全性について点検し、必要な箇所について耐震化工事を行うべきと提案いたしました。その答弁としては、非構造部材の耐震化を完全には実施するには、代表的な8種の工事のほかに多岐にわたるメニューがあり、その全ての内容をクリアするには多大な経費がかかることになるということです。

しかし、一方で市長はこの問題の対応策として、同じ答弁内において、平成24年11月に教育委員会と建設課で各学校施設の非構造部材の安全性についての点検を実施したところ、文部科学省が耐震化工事を必要とするつり天井に合致するものが加茂小学校、下条小学校、石川小学校の各体育館にあることが判明した、非構造部材の耐震化は小中学校の全12校において実施する必要があるが、とにかくこの3校の体育館の天井と照明設備のみの耐震化を先にやってまいりたいとの考えを述べられております。

そしてさらに、同じ答弁内で、この事業を実施する時期として優先順位をつけられ、第1が若宮中学校のエレベーター設置、第2が小中学校の冷房化、そして第3に体育館の天井と照明の耐震化工事とされておりました。第1番目と第2番目については、今年度の事業としてさきの10月臨時会において採択され、今後は設置に向け事業が進められることになっています。私は、この体育館の非構造部材の耐震化については、来年度の当初予算に含み、学校の運営に影響の少ない夏休みの期間を最大限に活用して工事を行うべきと考えます。この件につきましての見解をお聞かせください。

第2に、今年度の事業として行われた葵中学校の耐震診断についてであります。今年度の事業として葵中学校校舎の耐震診断を行うこととなっており、さきの全員協議会等ではこの件に関する質問に対し、診断は11月中ごろに完了するとの回答でありました。そこで、この耐震診断の結果、校舎の耐震状況はどのようなものであったか、I s 値を含めその概要をお聞かせください。

第3に、避難所としての防災用品の備蓄スペースについて伺います。加茂市においては、各学校施設が地域の最も重要な避難所となっています。そこで、学級数の減少により現在空き教室となっている部屋を利用した防災用品の備蓄スペースを各学校に設置してはいかがでしょうか。文部科学省の資料「避難所となる学校施設に必要な環境整備」でも学校において想定される避難者数に応じた備蓄を災害に対し安全な場所に確保しておくことが重要であると述べられており、現在の加茂市内の各学校を見たとき、それにふさわしい空き教室があるように思います。ぜひ御検討いただきたいと思います、この件につきましての見解をお聞かせください。

次に、学校環境の施設整備に関する事柄についてお聞かせください。校舎の老朽化に伴い、各学校から校地、校舎の修繕要望が上がっていることから、本年3月定例会においてその点検及び修繕を求め質問いたしました。今回その質問後の対応について改めてお伺いいたします。私がお際の具体的な例として挙げたものは、加茂小学校、石川小学校については窓枠がゆがんでおり、あけることができず危険であること、下条小学校、七谷小学校については外壁崩落の危険があること、複数の学校で非常階段の劣化が激しく、避難できない状態で、階段自体に崩落の危険がある等であります。また、ほかに要確認箇所を添付資料によりお伝えいたしました。市長の御答弁では、具体的に指摘のあった修繕が必要な箇所については、現場を確認した上で修繕費が余りかからない箇所についてはすぐに対応し、経費が大きい箇所については安全面、緊急性等を検討した上で優先度の高いところから順次実施してまいりたいとのことでありました。そこで、一般質問後現在までに対応いただいた事柄について御説明をお願いいたします。また、財政的な問題で未着手のものにつきましては、改修が進まない間の安全性をどのように確保されているのかについてもお聞かせください。

次に、教職員が職務上で使用するパソコンについてお伺いいたします。小中学校の教職員が使用するパソコンについて、私はその職務内容に関係する児童生徒の成績や健康状況、家庭環境など、非常に個人的な情報がデータとして保存されるため、自治体が各学校に教職員の人数と同数を設置し、そのパソコンで職務に当たっていただくべきであると考えます。実際ほかの市町村につきましては、教職員は当然のこととして学校が設置するパソコンを使用していますが、加茂市においては学校に教職員が使用する目的で設置されたパソコンがないため、やむなく教職員が個人所有のパソコンを持参して仕事に当たっているようです。セキュリティー面においては、最新のウイルス対策ソフトを入れるなど、しっかりと対応していると思いますが、この状況は早急な改善が必要であると考えます。

そこで、お伺いいたします。第1に、安全管理上の対策として、小中学校に職員数と同数以上のパソコンを設置し、そのパソコンにより教職員が職務に当たるようにするべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、現在までに学校側よりこのような使用を目的としたパソコンの購入要望が上がってきたことがあるかどうかにつきまして、その状況をお聞かせください。

第3に、この問題の関連として、教職員用のパソコンは予算においては教育費内の管理用物品購入費

により支出されるべきものでありますが、この費目は決算書を見ると不用額が多く、小中学校ともに予算に対する執行率が低い結果となっております。実際には、平成27年度において小学校の管理用物品購入費予算209万1,000円に対し、決算額150万9,000円、これは執行率72.2%であります。中学校の管理用物品購入費予算額193万8,000円に対し、決算額93万2,000円、執行率48.1%であります。これは27年度に限ったことではなく、予算額は毎年同じ金額であり、決算においては毎年執行率が低い状況が続いています。小学校と中学校のこの費目において毎年同額となっている予算の内訳はどのようなものなのか、さらに毎年の執行率が低くなっているその理由についてもお聞かせください。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、小中学校の非構造部材の耐震化についてであります。すなわち、つり天井の話であります。それで、私もつり天井がどういう構造になっているのかしげしげと調べてみたのですが、やさかたのものではありません。随分堅固なものです、あれは。聞いてみたのです。つり天井が落ちて人が死んだ例あるのかと。ないというのです。文部省が何か……具体的にどうなったのかね。今ごろ俺に説明したってだめじゃないか。内部意思統一不徹底。きのうまで私はそういうのはなかったと聞いていたのだから。今ごろそんなこと、具体的に何が起きたのですか。言うてみる。だめじゃないか、そんなことじゃ。

要するにきのうまで聞いたところでは、あのつり天井が落ちたということは余りないというのです。これどういう落ち方したのかよくわからないのですが、どういう構造になっているかといいますと、ボードがあるのです。それは余り広い面積のものじゃないのです。長さが1メートル50で、幅が30センチぐらいのものです。それが、両側レールがあるのです、鉄の。そこに溝が切ってありまして、しっかりと。その溝に入っているのです。これが余り外れることはめったにないらしいのです。何を つっているのかというと、レールを言うなれば鉄の長い、1つの言い方ですよ。長い鉄の棒がレールに固着されているのです、しっかりとねじか何かで。上のほうもつけるべき鉄骨材が何かにきちっとやっぱり固着されているのです。フックになっていることもあると聞きますが、フックになっていたら溶接すればいいのです。そうして、そのボードそのものは随分軽いものらしいのです。ちょっと正確を欠きますが、まだ研究中ではありますが、一説によると段ボールの皮みたいなものだ、それぐらいのものだということです。だから、ボードが落ちても死ぬことはないということなのです。落ちるとすればレールそのものが落ちるということなのだけれども、レールそのものはしっかりと固着されているのです。東日本のとき何がどうなったのかもう一遍調べてみますけれども、一応見たところではそうやさかたのものではないのです。連想するのは、何か上からあって、そこに下からくぎ打ちつけてあって、そうすれば落ちるじゃないですか。そんなものを連想しますが、そういうものじゃないのです。きちっとレールがあって、レールをつっているのです、上から。しかも、下からくぎ打ちつけるようなやり方じゃないのです。だから、その認識は、我々はしっかり持つ必要があると。

私が聞いておるのは、天井が落ちたのは九段会館で落ちましたと。例の3.11のときに古い建物の靖国神社の近くの九段会館で人が死にました。天井が落ちましたと。しかし、あれはつり天井ではありませんということなのです。だから、つり天井で落ちた、どういうふうな落ち方したのかというのは改

めて我々の組織をもって調べてみますけど、私の見たところではそういうことなのです。現に加茂市ではつり天井落ちていないのです。中越地震のときも中越沖地震のときも今度の震災のときも落ちていないのです。ただ、中越地震のときに温水プールのつり天井がちょっと壊れたのです。私は、あのときにバシッと下へ落ちたのかと思って冷やっとしたのですが、一切落ちておりません。じゃ、どこがやられたのだと。レールに固着された棒が上行っていますね。それがフックになっていたというのです。そのフックが幾つか外れたというのです。しかしながら、それだからといってレールが落ちることはなかったと。フックが幾つか外れただけだと。それで、我々はその修繕をしたのです。そのときどうしたかという、そのフックの部分を全部溶接したというのです、今度。より強固にしたと。そういう話であって、温水プールのときもバシッと下に落ちていないし、ほかの3つの体育館も全く被害受けておりません。だから、随分強固なものであると、そういう認識は持つ必要がある、私はそう思います。何でもありのままの認識を持って我々はやるべきであると、そういうふうに思います。

そこで、平成24年の11月に教育委員会と建設課で各学校施設の非構造部材の安全性について点検を実施いたしました。その結果、文部科学省が大地震の際被害が想定されるとする6メートル超の高さ、高さが6メートル以上なのですね。にある200平方メートル超のつり天井という条件に当てはまる施設として加茂小学校、下条小学校、石川小学校のいずれも体育館が該当しており、天井と照明施設のみ耐震工事を実施するとして、天井と照明施設だけです。すなわち、つり天井は撤去すると。つり天井は撤去して、照明設備はつけかえると、これをやるだけの算出した概算の工事費は加茂小学校で約2,800万円、下条小学校は約2,500万円、石川小学校も約2,500万円となり、3校合計では約7,800万円となります。これを、防災機能強化事業を利用して実施すると、交付金は3分の1の2,600万円、差し引いた5,200万円を加茂市が負担することになります。通常使える学校教育施設等整備事業債については、撤去費用や照明器具の更新は対象とならないということであり。だから、起債はないということで、即金として加茂市が5,200万円ぽんと出さなければならない、ということになります。しかし、とにかくにも3校の体育館の天井と照明設備についての耐震化は早急に実施したいと思っております。

ところで、2020年に東京オリンピックが開催されることとなりました。既に全員協議会等でお話しさせていただいておりますが、出場国が日本で事前合宿を行う際、加茂市では体操トレーニングセンターで体操を、勤労者体育センターで新体操を、下条体育センターでは柔道と空手を誘致したいと考えております。このうち体操トレーニングセンターは基準を満たしておりますが、合宿地に選ばれるためには残り2つの施設に冷暖房設備を整備する必要があります。この2つの施設に冷暖房設備を整備するための予算が1億1,000万円必要で、事前に設置されていなければ各国の選考対象にもならないものですから、こちらを最優先せざるを得なくなりました。したがって、3校の体育館のつり天井の撤去と照明設備の耐震化についてはその後とせざるを得ず、平成29年度には難しいという状況になったところであります。御理解いただきたいと思います。

次に、葵中学校の耐震診断結果についてであります。本年5月20日から11月15日までの180日間の工期で診断を実施いたしました。建物のI s値、校舎のI s値は、構造耐震指標であります。このI s値といたしましては0.4でありました。I s値が0.3未満ですと震度6の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いとされておりますので、そこまでの心配はないということであり。文部科学

省では、I s 値を 0.7 以上にする補強工事の実施について補助対象と定めておりますので、それに従いまして耐震補強工事を実施いたしますと、現時点での概算工事費は約 2 億 3 0 0 万円となります。この補強工事をいつごろ実施するのかについては、今後の財政状況をよく見きわめながら慎重に進めていく必要があります。

次に、学校施設が避難所となっているのだから、各学校に防災用品の備蓄スペースを設けたらどうかということについてであります。まず、防災用品の備蓄量ですが、現在乾パンを約 3, 5 0 0 食、おかゆを 6 0 食、飲料水を 2 リットルのもの約 3 6 0 本、毛布を 6 6 0 枚備蓄しております。

さて、空き教室で防災用品を備蓄してはとのことですが、議員のおっしゃる方法ですと、各小中学校の空き教室の一室に常に一定量の防災用品を備えておくことになります。そうすると、分散された備蓄品についてどこの学校にどれだけの量の備蓄品があるかという管理を行わなければならない、各学校ごとに空き教室の環境も違いますので、どうしても先生方に管理のお手伝いをお願いすることになりますし、非常食などは賞味期限の問題もありますので、ただでさえ忙しい先生方にさらに手間をおかけすることになります。また、空き教室があるといっても学習室や少人数指導教室などに使っており、実際は空き教室がない学校のほうが多いとのことでもあります。したがって、備蓄品については市内 1 2 校に分散して備蓄するよりも、日ごろは一元管理し、非常時にはすぐに各避難所へ持って駆けつけるという現在のやり方のほうが効率的であり、現実的であると考えております。

この前、平成 2 3 年の 7. 2 9 のときにこれでやったわけでありまして。避難所に一元的に備蓄していた品物を持っていった。ただ、缶詰は買っていなかったもので、大急ぎで加茂市内の全スーパーから缶詰かき集めまして、1 個ずつ差し上げたわけでありまして。ところが、今の方々はぜいたくにできておりまして、余り乾パンをお上がりになった方は少なかったと聞いております。

次に、学校施設の修繕状況についてであります。各学校からは多くの修繕要望が出てきております。その内容は、緊急性の高いものから特に急がないものまでさまざまであります。出てきた修繕要望につきましては、現状の状況等を確認し、子供たちの安全面を第一に考えた上で修繕の必要性を判断し、緊急性の高いところにつきましては厳しい財政状況の中でも修繕を実施してきております。今後とも子供たちの安全面を第一に考え、必要な修繕につきましてはしっかりと実施してまいります。また、経費が大きい箇所につきましては、安全面、緊急性等を検討した上で優先度の高いところから順次実施していきたいと考えております。

そこで、本年 3 月定例会において議員から具体的に御質問をいただきました箇所の修繕状況であります。石川小学校の窓枠のゆがみについては、窓枠に補強材をつけて、今後どれだけの周期でどれほどゆがみが発生するかを目視で点検できるようにいたしました。本年 3 月から現在までは、そのゆがみ具合は進行しておりません。また、ゆがみにより窓ガラスが圧迫され、はじける危険性があり、その場合付近にいた児童や教職員がけがをする可能性がありますので、該当の窓ガラスに飛散防止フィルムを張り、仮にはじけたときにも飛び散らないようにいたしました。

次に、加茂小学校についてであります。落下のおそれがある理科室の飾り窓については、外部から塞ぐことにより対処いたしました。裏校舎の視聴覚室前廊下の雨漏りについては、外部の原因箇所にシーリングを施工することにより対処いたしました。また、低学年 1 階廊下の雨のしみ出しについても、外部のサッシ窓の窓枠にシーリング材を施工することで対処いたしました。

また、修繕が進まない間の安全性をどのように確保しているかとの御質問であります。加茂小学校のサッシ窓の老朽化については、動きが悪い窓を開閉禁止としております。また、下条小学校、七谷小学校の外壁の剥落につきましては、該当箇所付近をロープまたはコーン等で囲い、立入禁止としております。

下条小学校、石川小学校、葵中学校の屋外非常階段の腐食につきましては、建築当時は児童生徒数が多く、全児童生徒が一遍に避難するためには2方向での避難をする必要があったため、非常階段が必要だったのですが、現在の児童生徒数では、石川小学校と葵中学校については屋内の階段だけで避難が可能ですので、屋内に階段が両側にあるというのです。1つではなくて両側にあるので、石川小学校と葵中学校については屋内の階段だけで避難が可能ですので、屋外非常階段は建築基準法上なくても問題がありません。当面は立入禁止の処置で対処していき、しかる後に撤去すれば問題がないものと考えております。

一方、下条小学校については、屋内の階段では位置的に十分でないことが判明いたしましたので、早急に新しいものにいたします。できればことしの政府の第3次補正を狙いますが、それがだめな場合は、29年度要望が締め切られておりますので、平成30年度に実施せざるを得ない状況にあります。

次に、教職員が職務上使用するパソコンについてであります。これについては現在教職員の総数が約180人、正規職員だけという原案になっていたのを私がそれは直せと、正規職員以外には、すなわち講師、お産代用とかは前の人ののを使えばいいかもしれませんが、別枠の講師なんかいると思うのです。あなたは非常勤だから、パソコンは宛てがいませんよとは言えないと思うのです。そこで、数を聞くことになったのかね。非常勤講師まで入れると191人だそうなので、この180人というのは191に直していただきたいと思います。教職員の総数が191人で、パソコンの総数が27台であります。この27台のパソコンは、主として学校のデータ管理、備品管理、給与システム、校務メールの送受信等に使われており、各職員はそれぞれ自分のパソコンを持っております。

私は、多くの国民の給与水準が低い現在、教職員に1台ずつパソコンを官給しなくてもそれほどおかしいことではないと考える人も多いと思います。先生に比べて一般の給与水準は相当低いです。そういう人から見れば自分のパソコンぐらい使ったっていいじゃないかと、私が仮にその人の身になってみるとそう言うかもしれません。今、日本の中の給与水準低いですから。私は、多くの国民の給与水準が低い現在、教職員に1台ずつパソコンを官給しなくてもそれほどおかしいことではないと考える人も多いと思います。しかし、他の市町村の多くが官給している現状のもとにおいては、それもはっきりわからないです。どの程度官給しているのか。一つ一つ詳細に調べたわけじゃないから。どの程度官給しているのかわかりませんが、相当官給しているみたいなので、そういう現状のもとにおいては加茂市もそれをやるのがよいのだらうと思います。

最後に、毎年、備品購入費の執行率が低くなっている理由はあるのかとの御質問についてであります。管理用備品、英語教育のCDプレーヤーも入っていると。これは私のほうで、教科書全部正しい英語で吹き込んだのがあるのです。それを先生がそれぞれCD持って、それを生徒に聞かせなさいというようなことを言うて、その話です。CDプレーヤーは。そういうものとかロッカーとか、そういうふうなものです。それは儉約してもらわなければ困ります。大して壊れてもいないのにのべつに新しいロッカーなんか買ってもらっちゃ困ります。私が役人のときもそうしていました。使えるだけ使いました。

だから、予算使えばいいというものじゃないのです。そうして少しでも予算を余さなきゃだめです。だから、管理用備品の予算は十分つけておかないと危ないのです。非常に要る場合があるから。それはちゃんとつけておくけれども、執行するときは精いっぱい倹約してもらわなければ困るのです。だから、要るものまで買ってないなんていうことでは全くないわけであります。言うなれば要らないものは買わないということであります。

そこで、最後に毎年の備品購入費の執行率が低くなっている理由はあるのかとの御質問についてありますが、予算減らせばそういうことはなくなります。しかし、それはやらないのです、私は。私の長年の経験から。予算まで減らされると、いざというとき現場が物すごく困るのです。だから、予算はみだりに減らしません。去年執行率が四十何%だったから、今度の予算四十何%にするなんて減らしちゃったら大変なことになるのです。

そこで、国でも県でも市でも同じことではありますが、限られたお金を有効かつスムーズに使用していくためには、予算編成の段階だけでは不可能であります。その次に行政サイドにおける予算執行の作業が不可欠であります。

加茂市に例をとりますと、当初予算をそのまま執行いたしますと大幅に金が足りなくなります。それは、歳入の見積もりが現実を上回らざるを得ないからであります。まず、特別交付税は現実より約1億円多く計上しておかなければ、国は特別交付税をどんどん減らしてくる危険があります。だから、実際にいつももらうよりも1億円ぐらい多く計上してあります。次に、税収の見積もりが少な過ぎると歳出の計上に大きな支障を来します。さらに、年度途中においては思わぬ出費も生じ、またいろいろな必要性が生じて補正予算を組んでいかなければならないことは議員も御承知のとおりであります。毎回議会に補正予算を提出しているところであります。その財源は別に大いにあるわけではないわけであります。

この3つの事態に対応するためには、どうしても歳出において加茂市程度のまちで毎年2億円ないし3億円あるいはそれ以上の節約を行わなければなりません。だから、私と企画財政課で節約を年度の初めにかけます。そうしなかったら予算執行はできない。国も同じです。財務省が猛烈な節約をかけてきます、各省に対して。しかも、歳出予算の大部分は人件費その他の義務的経費であって、節約可能な歳出予算は極めて限られているのであります。これは、私も国にいたころ予算ばかりやってきましたが、とにかく自由がきく金なんていうのは本当少ないのです。義務的に出さなければならない金が圧倒的に多いわけです。そういう中で節約をかけられる金というのは本当少ないので、極めて苦勞するわけであります。したがって、予算編成とは別に予算執行の段階がどうしても必要なものとして存在しているのであります。

特に小泉内閣が出現して、加茂市においても毎年10億3,000万円、10億3,000万円ですから、約150人分の人件費です。加茂市の職員の約半分の、加茂市の職員は当時の333人が今230人ですから、今や230人しかいない加茂市の職員の150人分の人件費に相当する分が毎年来なくなっちゃったわけですから、もうただごとじゃないわけです。そこで、そういう10億3,000万円という加茂市が自由にできる交付税交付金を減らされて以後は大変なことになり、しかし加茂市は基本哲学を立てて議会と一緒に実行したわけであります。その基本哲学は、福祉、保健、教育、必要な建設関係、商工業支援、農業支援等の水準を落とすことなく対応していくという基本哲学を立てて実行してき

たのであります。この基本哲学を守りおおせてくれたのは、私たちと加茂市議会が共同しての巧みな予算編成と巧みな予算執行のおかげであります。議員が今おっしゃったように感じられるのは、まさに巧みな予算編成と巧みな予算執行の結果であります。

以上であります。

○7番（滝沢茂秋君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、非構造部材の耐震化であります。これは優先順位として3番目ということでしたが、今回改めてそこにオリンピック誘致というところが入るということですが、それ答弁書にはそういうふうに書かれておりますが、実際東日本大震災のときにそういった被害があったと、また熊本地震のときにも、これそもそもここが、人的被害があるかどうかということと、もう一つ避難所として機能できるという前提で、人が避難してくるという場所という考え方があります。これについて死者が出ているとか、けが人が出ているとか、ここを避難所として最優先にしなければいけないとかいう状況を鑑みた上でやはり冷房のほうが先でしょうか。

○市長（小池清彦君） 冷房入れないと誘致合戦に負けてしまうわけです。冷房入っていないと誰も目付けないわけです。だから、2020年は間もなくですので、早いうちに冷房を入れて、冷房入れましたよと、だから各国おいでになりませんかと言わなければいけないわけです。だから、そちらが優先すると思っております。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、この件についてはやはり地域の防災意識、また学校の安全面等を含めてこちらを優先するべきだと考えております。市長先ほど危険性も低いというふうにおっしゃってございましたけれども、パネルのほかに照明などもあります。11月の下旬に石川小学校の体育館で、照明関係で何か緊急的な修繕があったように聞いているのですが、そこをちょっと教えていただけますか。

○教育委員会庶務課長（青柳芳樹君） 申しわけありません。私聞いていないですけども。

○7番（滝沢茂秋君） であれば、確かに軽微なことだったのです。私のほうから申しますと、恐らく社会競技団体か何かが球技でボールをやっているときに、ボールが照明のかさでしょうか、枠に当たって、枠がちょっと傾いたのです。それで、それを修繕したという軽微なものではあるのですが、そういう状況で動いてしまうという状況が、これ石川小に限らずほかの学校にもあるわけで、こういった状況を考えたときに、決して上から物が落ちてくる危険がないというのは、また落ちてきても大丈夫だというのはちょっと短絡ではないかと思うのですが。

○市長（小池清彦君） 照明の耐震化工事やるとそうならないのですか。同じことじゃないですか。そもそも照明の耐震化工事というのは照明の場所を移すわけ。どうするの。一々網かぶせるわけでもない。耐震化だから、網かぶせてもしょうがない。ボールが当たるの防止じゃないのだから。知っている。やり方わからない。どうやるのかよくわからないと言っておりますが、議員が知っておられたら教えていただきたいと思います。

○7番（滝沢茂秋君） さすがに私も技術的なことはわからないので、ただこういった危険な可能性が実際に……

○市長（小池清彦君） だから、耐震化工事をやれば、照明に対して。今度はボールが当たってもかさがちょっと傾かないのかということなのです。私は傾くと思います。耐震と関係ない話だもの。ボールがかさに当たる話と耐震は関係ないです。

○7番（滝沢茂秋君） 恐らくそういうかさがないような形で設置をするのだと思うのですけれども……（市長小池清彦君「そんなことないと思います」と呼ぶ）と思うのですが、この件につきましては、私はぜひとも優先していただきたい。これは、学校の問題だけではなくて地域の防災の問題にもつながります。地域の方がここに避難されるわけでありますから、そこら辺は十分に勘案していただきたいと思います。

次に、葵中学校の耐震の診断結果についてであります。これ I_s 値、これ構造耐震指標ですか、これが 0.4 ということで、0.3 まではいっていないということなので、震度 6 の地震で倒壊する可能性は低いということになるかと思うのですが、これと同時に水平の例えば風であったり、台風であったり、地震の横揺れであったりの q 値というのがあると思うのですけれども、そちらのほうはいかがだったでしょうか。

○教育委員会庶務課長（青柳芳樹君） q というのは出てこないのですけれども。 Q_{su1} 、これですか。済みません。これ見ても何のことやらよくわからない。袖壁つき柱の剪断強度のシアスパン比の上限、下限値は以下とするということで Q_{su1} というのがありますけど、これ聞いてもわからないです。

○7番（滝沢茂秋君） q 値というのは、水平方向に揺れるものにどれだけ強いかということで、それが数値として 1.0 以上であれば安全なのですが、0.5 を割ると I_s 値が高くて倒壊の危険があるという数値です。恐らくこれも出ているのじゃないかと思うので、後で御確認をいただければと思います。もしこれが 0.5 を下っているとやはり修繕の必要が大きいというところですよ。風もそうですし、地震の横揺れとか。

それで、0.3 以上の補強の場合ですが、国庫補助が平成 32 年度末まで補助率のかさ上げがこれかさ上げ後で 2 分の 1 になっていまして、通常 3 分の 1 だと思うのですが、そうしますと 32 年度末までに耐震をやったほうがいいのかというところになるかと思うのですが、その辺のお考えどうでしょうか、葵中学校について。

○教育委員会庶務課長（青柳芳樹君） 32 年までかどうかわかりませんが、確かにおっしゃるとおり、現在であれば 2 分の 1 と 3 分の 1 両方ありますが、それが 2 分の 1 と 3 分の 1 だけ見ればいいようですが、充てる財源は復興特別会計が当たったこともありますし、一般会計が当たったこともありますし、それによって大分基準額そのものもちょこちょこ変わる代物だということで、そのときの補助内容が出ないとなかなか幾らもらえるかがはっきりしないというものでございます。

○7番（滝沢茂秋君） いずれにしても、財源がなかなかない中で耐震補強をやっていくということであれば、やはりこういった補助率のいい形でできるタイミングというのを市長常々おっしゃるとおり逃さずやっていただければと思います。

○市長（小池清彦君） よく調べながらやりますが、要するに優先順位の話になるので、学校の耐震補強で葵中学校が、規模が大きいということで国によって指定されて、特別に調査を終わったわけです。その結果 0.4 であると。これをどう見るかという話なのですが、震度 6 には大丈夫だというような結果が出たから、葵中学校の優先順位を西小より前に持ってくるかどうかという話だと思うのです。そうすると、葵中学校を 1 位にすれば文句言う筋が出てくるし、西小を第 1 位にすればまた別に文句言う筋が出てくるし、どっちにするかなという話だと思うのですが、大規模な調査を指定された以上、葵中学校

のほうを先にやらなきゃならんかもしれません。そうすると、西小派のほうは大いにお怒りになるでしょうね。滝沢議員はどちらの派ですか。（7番滝沢茂秋君「そういう問題じゃないな」と呼ぶ）そういう問題です。同時にはできないです、加茂市の財政状況からして。

それと、もう一つ、文化会館の問題があるのです。これは来年度なのです。来年度耐震調査なのです。これが、葵中は600万ですが、文化会館は一応1,000万ちょっとなのです。だから、調査の規模が文化会館のほうが倍に近くなるのです。その結果どういう結果が出てくるかということが1つあるのです。そうすると、文化会館もやらなきゃならんというようなことになる可能性があります。そうすると、金が幾らあっても足りないというようなことになります。金が幾らでもあれば全然楽です。全部やればいいのだから。ないから、優先順位つけてやらなきゃならない。この文化会館の問題は、私は頭痛いです。どういう結果が出てくるのか。また、その場合、学校は相当な補助金があっても、文化会館については補助金がないみたいだなんて事務方言うているのです。そうすると、これ大変なことになるので、そういうことも見ながらやっていく必要があります。したがって、あるところ目つけて私はこれに賛成である、市がそれをやらないから、予算全体に反対、簡単です、そんなこと言うのは。しかし、優先順位をつけてやらなきゃいかんから、文化会館の状況も出たところで優先順位つけて、どっちみちやらなきゃだめなのですが、やっていくということになると思います。

○7番（滝沢茂秋君） 時間がないので、ささっとちょっともう少し進めさせていただきますが、3月にいろいろと相談させていただいたというか、ここで質問した修繕箇所、かなり前向きに全てやっていたように、本当にありがとうございます。これについては感謝しております。下条小学校について、また避難の際の状況も考えた上で何か対応して下さるということなので、これもまたありがたいことだと思っております。

職員の校務用のコンピューターについてですが、これお考えとしてやるのがよいだろうと思いますということなのですけれど、これは結果としてやるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 男がやるのがよいと思いますと言った以上、やるということであります。男はって失礼。藤田先生、申しわけございません。女性のほうが男性より強い、こういう前提で申し上げているわけであります。

○7番（滝沢茂秋君） ありがとうございます。これはセキュリティー上の問題で、そしてパソコン自体は恐らくこれは支給というのではなくて、貸与になると思うのですけれども、そういう形で……

○市長（小池清彦君） 私は、ちょっと気になることあるのです。これやったとしますね。その先生が転勤になったとします。別の先生が来ます。別の先生は、俺はこのパソコンになれていないのだと、別のパソコンになれているのだと、そのときどうなるのかなと思うのですが、全然問題ないですか。それ使えと。ちょっと迷惑するのじゃないですか。首横に振っているけど、大丈夫かな。

○7番（滝沢茂秋君） 最後予算の問題ですが、このことについては私どもいただいた予算をもとにしながら議会としては審議するわけです。やはりこの数字が私どもとしては議会と行政との1つの約束事だと思うのです。それについて余裕を持ってというところは……

○市長（小池清彦君） 歳入が多いのだから、実際よりも。その多い歳入に合わせて歳出を計上しているのですから、約束だなんて言われたってだめなのです、そんなのは。国会だって同じです。

○7番（滝沢茂秋君） そうはおっしゃいまして実際にはやはり必要な事業として計上して、それにつ

いてほかにまた必要になれば補正予算組むと。実際ほかの自治体については年度当初の予算を既決としてやっているわけですから、それに準じてやることは全く問題ないと思います。そのように要望いたしまして、一般質問終わります。

○議長（山田義栄君） これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明9日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時31分 延会